

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第25期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ブロードマインド株式会社

【英訳名】 Broad-Minded Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 清

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町1番1号

【電話番号】 03-5459-3080

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 石井 満

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町1番1号

【電話番号】 03-5459-3092

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 石井 満

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,622,255	4,324,120	5,221,748	5,963,620	5,289,122
経常利益 (千円)	513,630	651,961	753,716	497,522	638,992
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	327,505	535,117	446,501	178,661	394,344
包括利益 (千円)	362,973	489,040	449,220	164,513	424,417
純資産額 (千円)	3,113,090	3,552,217	3,911,682	3,887,665	4,046,048
総資産額 (千円)	4,064,318	4,626,882	5,025,025	5,118,437	5,355,993
1株当たり純資産額 (円)	590.67	663.49	699.11	678.92	705.89
1株当たり当期純利益 (円)	61.91	100.83	82.81	31.85	69.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	56.61	93.29	78.71	30.79	67.45
自己資本比率 (%)	76.6	76.6	77.6	75.9	75.6
自己資本利益率 (%)	11.3	16.1	12.0	4.6	9.9
株価収益率 (倍)	11.89	10.54	21.75	32.65	17.00
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,028	427,127	170,646	311,098	468,705
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	551,848	17,434	904,232	138,074	22,476
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	264,162	112,022	92,953	175,349	248,574
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,513,633	2,812,038	1,985,499	1,983,173	1,288,369
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	238 (79)	243 (116)	331 (142)	349 (131)	312 (124)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 第24期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第23期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
3. 第25期より収益認識基準を変更し、第24期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (千円)	3,184,621	3,531,236	3,925,981	4,623,715	4,650,272
経常利益 (千円)	402,216	531,597	542,238	477,863	630,999
当期純利益 (千円)	250,928	630,194	303,848	180,598	371,748
資本金 (千円)	571,376	585,063	626,750	648,196	657,025
発行済株式総数 (株)	5,395,000	5,478,416	5,746,416	5,886,816	5,944,616
純資産額 (千円)	2,850,424	3,423,631	3,637,723	3,622,290	3,766,355
総資産額 (千円)	3,709,531	4,431,728	4,676,924	4,814,065	5,010,527
1株当たり純資産額 (円)	540.82	639.47	651.74	633.07	656.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16 ()	24 (-)	40 (-)	42 (-)	69 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	47.43	118.74	56.36	32.20	65.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	43.38	109.86	53.57	31.13	63.58
自己資本比率 (%)	76.83	77.25	77.78	75.24	75.17
自己資本利益率 (%)	9.29	20.09	8.61	4.98	10.06
株価収益率 (倍)	15.52	8.95	31.90	32.30	18.03
配当性向 (%)	33.7	20.2	71.0	130.4	106.0
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	234 (79)	236 (113)	318 (139)	335 (128)	301 (121)
株主総利回り (比較指標：東証グロ ース市場250指数) (%)	53.8 (65.7)	78.9 (62.3)	134.5 (62.0)	83.1 (54.1)	97.6 (58.1)
最高株価 (円)	1,677	1,249	2,105	2,150	1,400
最低株価 (円)	628	632	953	1,033	811

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
3. 第22期の1株当たり配当額24円には、記念配当2円を含んでおります。
4. 第23期の1株当たり配当額40円には、記念配当14円を含んでおります。
5. 第24期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第23期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
6. 第25期の1株当たり配当額69円については、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
7. 第25期より収益認識基準を変更し、第24期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

2 【沿革】

2002年1月	ブロードマインド株式会社設立 生命保険会社及び損害保険会社11社の乗合代理店として事業を開始
2003年1月	共済事業のコンサルティング事業を本格開始
2006年1月	事業拡大のため大阪支社開設
2006年3月	共済事業のコンサルティング事業を行うブロードマインド・リスクマネジメント株式会社 (ブロードマインド株式会社100パーセント子会社)設立
2006年11月	他企業との業務提携によるマーケティング活動(共同募集)を開始
2007年3月	ブロードマインド少額短期インシュアランス株式会社(ブロードマインド株式会社100パーセント子会社)設立
2008年3月	ブロードマインド少額短期インシュアランス株式会社が、関東財務局長(少額短期保険)第15号の登録を受ける
2008年4月	ブロードマインド少額短期インシュアランス株式会社を、ブロードマインド少額短期保険株式会社に商号変更
2009年5月	事業拡大のため、名古屋支社開設
2009年5月	関東財務局長より金融商品仲介業者の登録を取得(登録番号：関東財務局長(金仲)第424号) 株式・債券・投資信託などの金融商品の取扱いを開始
2009年10月	ブロードマインド・リスクマネジメント株式会社を吸収合併
2013年4月	株式会社イトクロより、保険に特化した情報サイト「保険ライフ」を運営する株式会社ベイブの全発行済普通株式を譲受け、株式会社ベイブをブロードマインド株式会社の完全子会社とする
2013年8月	関東財務局に対し貸金業者登録(登録番号：関東財務局長(12)第00085号) 住宅ローンの取扱いを開始
2013年12月	ブロードマインド少額短期保険株式会社を譲渡
2014年1月	株式会社クレディセゾンと住宅ローンに係る代理店契約を締結
2014年3月	福岡支社開設
2015年4月	東京都知事より宅地建物取引業の免許を取得(登録番号：東京都知事(1)第97669号) 不動産の取扱いを開始
2015年6月	関東財務局長より銀行代理業の許可を取得(登録番号：関東財務局長(銀代)第281号)
2016年8月	四国支社開設 株式会社フジ・カードサービスとの共同募集型来店ショップ「フジ保険ショップ」を愛媛県・高知県・徳島県に出店(計8店舗)
2016年9月	米国にBroad-minded America Properties, Inc.(ブロードマインド株式会社100%子会社)及びBroad-minded Texas, LLC(Broad-minded America Properties, Inc. 100%子会社)設立 米国不動産の取扱いを開始
2017年4月	金沢支社開設
2017年6月	有料職業紹介事業及び労働者派遣事業の認可を取得
2018年10月	株式会社ベイブを吸収合併
2020年10月	国内不動産の取扱い強化のためMIRAI株式会社設立
2021年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2022年8月	株式会社クレディセゾンと資本業務提携契約を締結
2023年3月	株式会社イノセントと業務提携を行うと共に、イノセントの発行する普通株式の67%を取得し、子会社化
2024年3月	株式会社セブン・フィナンシャルサービス運営「セブン保険ショップ」の事業を譲り受け、店舗ブランド名「マネプロ」にて首都圏12店舗で営業開始
2025年1月	株式会社We&との合併により、金融教育スクールの運営を主力事業とするMoney With株式会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社(MIRAI株式会社、株式会社イノセント、Money With株式会社)及び関連会社1社(株式会社セゾン保険サービス)の計5社で構成され、その他の関係会社として株式会社クレディセゾンが存在し、各社連携を取りながらフィナンシャルパートナー事業を展開しております。

具体的には、個人のお客様に対しライフプランニングを土台とした資産形成及び資金計画策定支援を行うほか、法人のお客様に対し、財務や事業リスク対策を中心とした企業経営上の課題解決支援を行っております。また個人や法人のお客様共に、具体的なソリューションとして金融商品(生命保険・損害保険・証券・住宅ローン)及び不動産の販売及び仲介を行っております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

事業コンセプト

当社グループでは、2022年4月に経営理念を刷新し、パーパス(存在意義)として「金融の力を解き放つ」を、ミッションとして「金融に倫理を、人生に自由を」をそれぞれ掲げ、新たな理念のもと、顧客のライフステージに応じた最適な金融サービスの提供を目指しております。

金融商品の流通の担い手として金融機関や保険代理店等の仲介業者がありますが、仲介業者においては、商品毎に個別に販売資格に係る登録又は認可を取得し、業態ごとの縦割り構造の中で専門性を持ちながら提供するのが一般的であります。

当社グループでは、金融サービスの本来あるべき姿として、顧客自身のライフプランを描いた上でライフステージに応じたファイナンシャルニーズに最適なソリューションを業横断的に提供することが重要であると考えており、保険代理店業を出自としながら、創業以来金融商品仲介業、貸金業、銀行代理業の各業の登録又は認可を取得してまいりました。

図1 . 各仲介業者数(2026年3月末時点) 注1



注1 . 金融庁/銀行代理業者許認可一覧、金融庁/金融商品仲介業者登録一覧、一般社団法人日本損害保険協会/2024年度代理店統計、一般社団法人生命保険協会/2025年版生命保険の動向より当社集計

図2 . 当社グループのソリューション構成(当社グループでは、各金融機関や仲介業者が個別に提供するサービスをワンストップで提供しております)

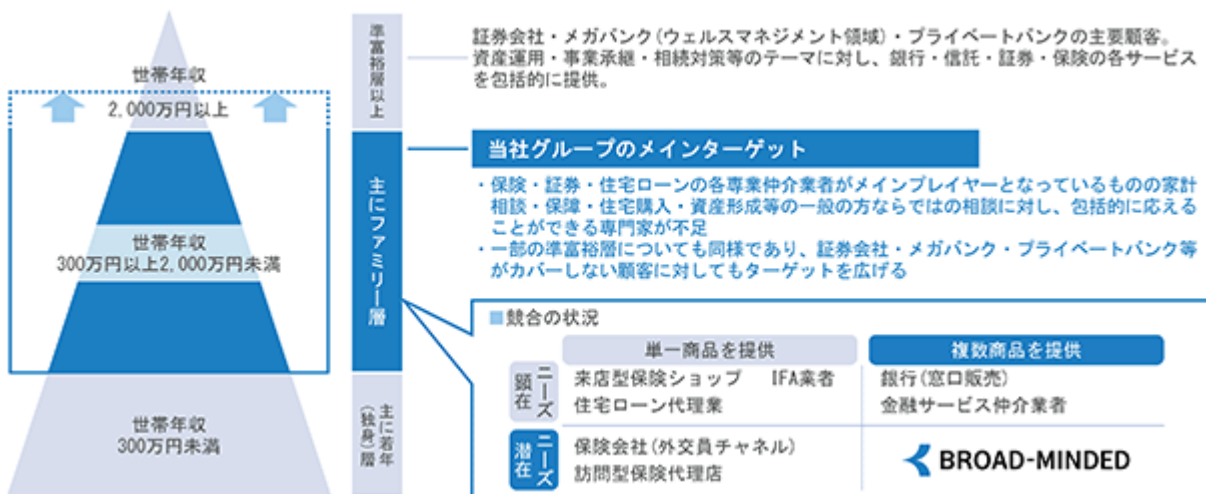


なお、パーソナルファイナンスに関する包括的な相談に対応できるのは、一定以上の所得水準の顧客を相手とした一部の金融機関に限定されるのが現状であると考えております。例として、メガバンク(ウェルスマネジメント領域)、プライベートバンクでは、資産運用・事業承継・相続対策等のテーマに対し、銀行・信託・証券・保険の各サービスを包括的に利用することができます。

他方で当社グループは、一般の所得層の顧客をメインターゲットとしております。当該顧客層においては、保険・証券・住宅ローンの各専門仲介業者がメインプレイヤーとなっているものの、家計相談・保障・住宅購入・資産形成等の一般の方ならではの相談に対し、包括的に応えることができる専門家が不足していると考えております。

当社グループは、一般の方に寄り添う「フィナンシャルパートナー」として、ライフプランニングを土台に潜在的な顧客ニーズを掘り起こし、顧客の思い描く将来を実現するためのソリューションをワンストップで提供することを目指してまいります。

図3 . 当社グループのメインターゲット及び競合の整理



事業モデル

(1) フィナンシャルパートナー事業

当社グループでは、業務提携を軸とした集客により、20代から40代のファミリー層に需要のある生命保険契約を中心に顧客を獲得し、ライフステージに応じて他商品の販売を展開しております。事業モデルの詳細は次のとおりであります。

a. 見込み客の獲得

当社グループでは、主にオンライン及び訪問(コンサルタントがお客様の指定する場所に訪問)でのサービス提供を軸に事業を展開しております。

伝統的な訪問型モデルでは、見込み客の獲得は営業社員の力量に委ねざるを得ないほか、企業の認知向上を目的とした多量の広告投資を必要とするため、金融サービス業全体に共通する課題として、見込み客獲得の安定性及び継続性が挙げられます。特に生命保険商品については、予定利率の改定や税務の取扱いの変更等、商品性に大きく影響を及ぼす事項が不定期に発生するほか、景気変動等を背景とした顧客ニーズの変化を受けやすく、獲得が安定しない一因となっております。

当社グループでは、他事業会社等との業務提携により見込み客を獲得する体制を構築しております。業務提携の形態として、テレマーケティング(保険募集代理店資格を持つ提携先との共同募集(注)、及び見込み客リストを購入し当社架電によりアポイント化する手法に大別されます)のほか、マネーセミナーによる集客も行っております。

また、当社サービスサイト及び当社運営メディアからの直接申込みによる獲得や、既存顧客からの紹介を受ける等、当社グループ単独で見込み客を獲得する場合があります。

いずれの手法についても、特定の商品に偏らず、広く『マネー相談』として当社グループのサービスを訴求することで見込み客を獲得しております。

(注) 複数の保険募集代理店が保険募集を共同して行う形態を指します。

b. コンサルティング

当社グループでは、ライフプランニングを土台に顧客への商品提案を行っております。当社グループの主要顧客(20代から40代のファミリー層)の特性上、保険加入を初めて検討する顧客も多く(2026年3月期における生命保険契約に係る代理店手数料は、グループ売上高の71.6%を占めております)、多くは生命保険契約を契機に当社グループとの間で顧客関係が開始されます(顧客のライフステージに応じ、住宅ローンや金融商品仲介に係る商品、及び不動産仲介契約もあります)。

c. アフターフォロー

継続的な顧客関係の中で、資産形成及び運用ニーズ、住宅ローンの新規申し込み及び借り換えニーズ、不動産売買等のニーズを取り込み、顧客のライフステージに応じてクロスセル及びアップセルを実施しております。

当社グループの収益モデルとして、金融機関との間で代理店業務委託契約を締結し、商品の販売に応じて提携金融機関から手数料が支払われます(このほか、不動産仲介事業においては顧客から得る仲介手数料が収益として計上されます)。当社グループの売上構成上最も多くを占める生命保険契約に係る代理店手数料収入は、フロー収益に相当する「初年度手数料」とストック収益に相当する「継続手数料」に大別されますが、営業組織の拡大とアポイントあたりの生産性(成約率×顧客単価(1世帯あたりの初年度手数料単価))の向上による初年度手数料の増収と、コンサルティングの品質の向上によって実現する継続手数料の積み上げにより、成長投資を加速させるための収益基盤を構築することができます。

(2) 不動産販売事業

新築一棟RCマンション企画・開発・販売、不動産コンサルティングを行っております。販売用不動産については顧客への売却金額が収益として計上されます。

事業の特徴

a．業務提携による継続・安定的な見込み客の獲得

当社グループでは、国内大手クレジットカード会社や国内大手信販会社、大手フィンテック企業等に代表される事業会社との業務提携を強化し、見込み客を安定的かつ継続的に確保する仕組みを作り上げてまいりました。同時に、自社コールセンターを完備することにより、提携先が求める業務提携モデルに柔軟に対応しながら提携先を拡大してまいりました。見込み客提供実績のある提携先は2026年3月期で30社以上にのぼりますが、これにより当社グループ全体の売上高及び営業利益の安定的な成長にも繋がり、事業拡大に向けた中長期的な投資活動も推進することができます。

b．ファイナンシャルプランナーとしてのプロフェッショナルを育成する教育カリキュラム

当社グループでは、ファイナンシャルプランナーとしての提供価値向上を目的に、商品知識の他にライフプランニング、社会保険制度や税制度等に至る広範な知識を体系的に習得する教育プログラムを独自に開発しております。

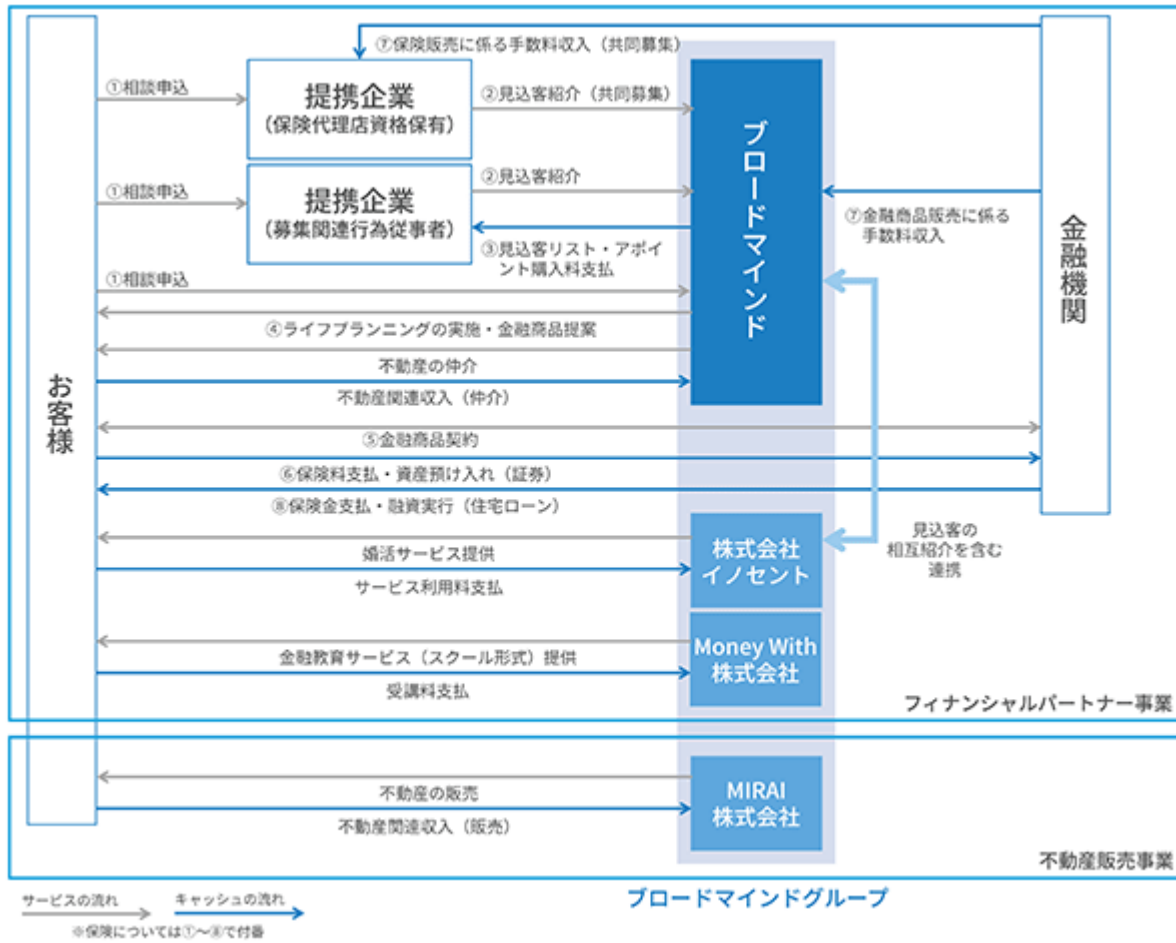
当社グループでは、主に新卒学生を対象に採用活動を進めており、2026年3月末現在で当社営業部門に所属するコンサルタントの約半数（主力であるオンライン・訪問営業組織においては8割以上）が新卒採用者となります。新卒学生は当社グループの事業や提供価値に共感して入社する者も多く、新卒採用は知識やスキルの習得だけでなく、理念教育の面においても高い育成効果が期待できるメリットがあります。

当該プログラムの実践及び実務経験の中で醸成するコンプライアンスマインドや顧客に寄り添う姿勢を通して、ファイナンシャルプランナーとしての成果創出の早期化を実現し、業績拡大と健全な組織拡大を両立させる体制を構築しております。

なお、教育内容についてはデジタルコンテンツ化を進めており、社内での活用を通じて教育の効率化を図るほか、金融機関や他金融サービス事業者への提供にも注力しております。

[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) MIRAI株式会社	東京都渋谷区	15,000千円	不動産販売事業	100.0	役員の兼務 当社従業員の役員兼務 当社より資金の借入
株式会社イノセント	大阪市淀川区	3,000千円	フィナンシャルパートナー事業	67.0	役員の兼務 当社従業員の役員兼務 当社より資金の借入
Money With株式会社	東京都新宿区	12,500千円	フィナンシャルパートナー事業	70.0	役員の兼務 当社従業員の役員兼務 当社より資金の借入
(持分法適用会社) 株式会社セゾン保険サービス	東京都豊島区	50,000千円	フィナンシャルパートナー事業	15.0	当社従業員の役員兼務
(その他の関係会社) 株式会社クレディセゾン	東京都豊島区	75,929百万円	総合信販業	(17.4)	役員の兼務

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。(その他の関係会社を除く)

2. 株式会社クレディセゾンは有価証券報告書の提出会社であります。

3. MIRAI株式会社については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	547,035千円
	経常利益	22,123千円
	当期純利益	12,803千円
	純資産額	320,884千円
	総資産額	2,465,173千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、パーパス(存在意義)として「金融の力を解き放つ」を、ミッション(使命)として、「金融に倫理を、人生に自由を」を掲げております。金融商品の流通を担うプレイヤーとして、お客様に最適な金融商品を提供するだけでなく、お客様の想い=ライフプランを実現するための一連のコンサルティングプロセスの品質及びお客様の金融リテラシー向上に資する様々な金融知識並びに情報提供が価値提供の源泉であると考えております。

当社グループでは、自らを「フィナンシャルパートナー」と位置づけ、一つの業態にとらわれずに金融サービスを開発し、真にお客様にとって最適なサービスを提供してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、企業価値向上のため、売上高及び営業利益の継続的な成長を目指してまいります。

指標設定の理由は以下のとおりです。

a．売上高

当社グループでは、個人顧客を中心とした顧客数の拡大によって事業の成長を図ってまいります。顧客数の拡大は経営成績上では売上高に反映されるため、売上高を重要な経営指標として設定しております。

b．営業利益

当社グループでは各事業の収益性を注意深く追っていく必要があると考えております。従って、段階利益の中で営業利益を重視し、経営指標として設定しております。

c．営業利益率

売上高の成長に伴う形で営業利益の継続的かつ安定的な成長を目指しており、売上高営業利益率を重要な経営指標として設定しております。

d．自己資本利益率

当社グループでは、株主にとっての投資価値の観点から、利益の成長を通じた中長期的な企業価値の向上と資本効率向上の両立を目指しており、自己資本利益率を重要な経営指標として設定しております。

(3) 経営環境及び中長期的な経営戦略

経営環境

a. 金融行政の動向と当社サービスへの期待

我が国では少子高齢化の進展に伴い、「人生100年時代」と呼ばれる高齢化社会を迎えようとしており、パーソナルファイナンスの領域においては、資産形成に向けた自助の必要性が高まっております。特に2024年1月より新NISA制度が開始されたことを契機として、広く消費者の中で資産形成に対する興味関心が高まっております。

このような環境の下、金融サービス事業者が採択すべき原則として「顧客本位の業務運営に関する原則」がありますが、2020年9月に公表された改訂案では、顧客に相応しいサービスの提供(原則6)として、顧客のライフプラン等を踏まえた業横断的な商品の提案及び商品提供後のフォローアップの実施について追加されました。このように、金融サービス事業者が果たすべき役割も拡大していくことが予想される中で、当社が提供する「ライフプランニングを土台としたワンストップサービス」は今後益々求められていくものと考えております。

他方で、2021年11月の金融サービス仲介業の創設により、単一の認可で保険・証券・銀行代理業に係る商品の取扱いが可能となりました。顧客は単独の仲介業者から業横断的にワンストップサービスを受けられるようになるため、金融サービスの利用にあたり顧客の利便性は高まるものと考えております。現在、金融サービス仲介業の登録者数は24社ですが^{注1}、今後もIT企業やフィンテック企業等の参入が想定され、各社独自のデジタルサービス等と関連付けながらサービス提供することが考えられます。金融サービス仲介業の創設により業界全体で健全な競争が促されるものと想定されますが、顧客の中でワンストップサービスに対する理解が浸透し、当社グループの事業コンセプトの認知も高まる可能性があるものと考えております。

b. 個別市場の状況と当社グループの成長可能性

当社グループで取り扱う保険・証券・住宅ローン等の個別市場を俯瞰すると、例えば保険業界においては個人保険の保有契約年換算保険料が28兆円以上と依然として巨大な市場であり^{注2}、その中でも保険代理店からの加入率は10年前と比較し、2倍以上となっております^{注3}。また、金融商品仲介業においては、金融機関から独立したIFA^{注4}の登録人数は増加の一途を辿っており^{注5}、顧客が資産形成・運用を検討する際のアドバイザーとして、IFAの存在感は高まり続けております。

このように、保険代理店やIFAといった成長チャネルの中で当社事業は展開しておりますが、これら個別市場の成長性を取り込むことができるのは、ワンストップサービスを手掛ける当社ならではの成長可能性であると考えております。

なお、当社グループのメインターゲットとなるのは世帯年収が300万円以上2,000万円未満(世帯所得では約200万円以上1,200万円未満)の世帯(一般的な勤労者世帯)であり、我が国の全世帯の中で70%以上(推定約4,200万世帯)^{注6}にのぼると推測されます。当世帯層の顧客の多くは金融商品に対するニーズが潜在化しているものと考えられます。これにより当社グループのサービスの提供余地は多く残されており、当社グループの事業は高い成長性を有していると考えております。

注1. 金融庁/金融サービス仲介業者登録一覧(2026年4月1日現在)

注2. 生命保険協会/2025年度版「生命保険の動向」より

注3. 生命保険文化センター/平成24年度「生命保険に関する全国調査」及び令和6年度「生命保険に関する全国実態調査」より

注4. “Independent Financial Advisor”の略称で、独立系ファイナンシャルアドバイザーと呼ばれる資産運用の専門家を指します。

注5. 日本証券業協会資料/金融商品仲介業者の登録外務員数より

注6. 厚生労働省/国民生活基礎調査(2023年)所得の分布状況及び総務省/住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(日本人住民及び複数国籍/令和6年1月1日現在)より世帯年収ベースとして当社推計

中長期的な経営戦略

これらの環境を背景に、当社グループでは「ライフイベントに最適な金融ソリューションを提供する」という事業コンセプトに沿って、より付加価値の高いサービスの提供を目指してまいります。具体的には次のとおりです。

a．健全な組織拡大及びアポイント収益性の向上によるフィナンシャルパートナー事業の基盤強化

近年では円安を契機とした物価高が進む中で家計の不透明性が増す一方で、資産形成に対する関心の高まりも受けながら、新規相談受付件数は堅調に推移しております。ライフプランニングの実施のほか、家計の見直しや保障・投資といった分野での金融サービスに対するニーズは依然として高く、コンサルタントの純増により相談受付体制を強化することで、より多くのニーズに応えることができると考えております。当社グループでは今後もコンサルタントを中心とした人材の採用及び育成に積極的に投資し、今後も増加が予想されるご相談に対応してまいります。

同時にBtoB新規マーケット開拓によるセミナー等の開催及び広報活動の強化を通じ、より収益性の高い当社グループ単独での見込み客獲得量を増加させることにより、アポイントの収益性向上も図ってまいります。

これら双方の取組みによりフィナンシャルパートナー事業の収益基盤の強化を図ってまいります。

b．再販機会創出による顧客のライフタイム・バリュー(LTV)の向上

<サービスアクセス環境の整備>

当社グループの主要顧客層は20代から40代のファミリー層であります。当該世代はITに親しく、日常的な消費行動の多くがスマートフォン等の情報端末を通じて行われており、金融サービス領域においても同様の行動が今後増加すると考えられます。

当社グループでは、当社で開発したライフプランニングに関するWebサービス「マネパス」に代表されるデジタルプロダクトを活用し、顧客接点を形成することでサービスに常時アクセスできる環境を整備し、顧客の任意のタイミングで最適なソリューションを提供する体制を整えてまいります。

<顧客データの活用によるアフターフォロー体制の強化>

2026年3月期末における保有顧客数は88,069世帯となり、今後も顧客データは増加し続けることが見込まれます。当社グループでは自社でコールセンター機能を有しておりますが、保有顧客の契約データやライフプランデータを活用し、新商品情報の提供等も含めたアフターフォロー機能を強化してまいります。

<多様な金融ニーズに対応するための提案力の強化>

当社グループの主要顧客層の多くは、ライフステージの特性上、保障性商品を中心とした生命保険の契約により顧客関係が開始されます。他方、既存顧客が年齢を重ねることで今後50代以上のリタイアメント準備層及びリタイアメント層の増加が見込まれることから、全ての年代の金融ニーズに対応することが必要となると考えております。

当社グループでは、リタイアメント準備層及びリタイアメント層で高まると予想される資産運用及び資産保全ニーズ及びセカンドライフ以降で希望するライフスタイルの実現に適したソリューションや、終活関連ソリューションの提案力を高めてまいります。

他方で一定水準以上の収入や資産を保有する顧客においては、一般的なファミリー層とは異なる金融ニーズが存在します。相続や事業承継等が代表的なテーマとなりますが、当該テーマ等に付随する一連の課題に対し、当社グループのソリューションを統合することによるコンサルティングを強化するほか、当該顧客層との接点形成も同時に強化してまいります。

c. 当社グループの強み・資産を活かした新領域へのチャレンジ

当社グループでは、ワンストップサービスの提供を通じて保険・証券・住宅ローン・不動産といった金融商品に関する幅広い知見を有しているほか、税や社会保障制度、金融経済知識等の付随する知識・情報を顧客に提供してまいりました。加えて顧客に対する深い洞察や、これらを統合・体系化した上で「コンサルタント教育」に応用する知見も同時に有しております。

今後、このような当社グループの強みや「マネパス」に代表されるデジタルプロダクトを統合し、「金融リテラシーの向上」、「金融サービス事業者向けの課題解決」といったテーマを中心にBtoC・BtoBtoE・BtoB向けの各各方面に対するサービス開発にも注力し、長期的な成長ドライバーとして、収益モデルの確立を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優秀な人材の確保及び育成

営業部門組織の質・量の拡大を目的に優秀な人材の確保及び育成が継続的な課題であると認識しており、採用市場の変化を捉えながら採用チャネル・採用手法の多様化を進めることで候補者との接点拡大を図るほか、当社グループ事業の独自性や職場についての魅力を訴求することで採用効率の向上及び定着を図ってまいります。

また、教育部門の体制を拡充し、稼働後の生産性の高位平準化を目的にコンサルタントの人材育成に取り組んでまいります。

サービスのデジタル化に向けての体制構築

マーケティングやコンサルティング、アフターフォローといった価値提供プロセスのデジタル化が中長期的な戦略の実行を加速させるための重要課題であり、ITやテクノロジーに対し深い知見を有する社外リソース等も柔軟に活用しながら、サービス開発体制の構築を図ってまいります。

AIを活用した業務効率化と営業プロセスの変革

生成AIに代表されるテクノロジーの目覚ましい発展を背景に、多くの企業で業務効率化及び顧客サービスの向上に向けた取り組みが加速しております。業態に関わらず、企業活動におけるAIの導入は企業が成長する上で今後必須になるものと予想しており、当社グループが属する業界においても例外ではないものと認識しております。

当社グループにおいても営業及び事務プロセスの両面で生産性を最大化することを目的に、活用余地を適切に見極めながらAIの導入を推進し、事業全体の利益率向上を図ってまいります。

当社グループのサービスの認知度向上

当社グループでは1人でも多くのお客様と接点を持つことが継続的な課題であり、消費者及び提携先等からの認知度を高める必要があると考えております。当社グループの提供価値は、パーソナルファイナンスの領域において、今後もわが国ではより一層求められるものだと考えております。そこで、当社グループの提供価値を、広く適切に伝える必要があると考えております。具体的な対応策として、BtoB新規マーケット開拓によるセミナー等の開催のほか、広報活動を強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「金融の力を解き放つ」をパーパスに、「金融に倫理を、人生に自由を」をミッションに掲げております。単なる金融商品の提供に止まらず、金融サービス業に見られる顧客と事業者との間の情報の非対称性を解消することにも注力しながらコンサルティングサービスを提供しておりますが、当社サービスにより、1人でも多くの方がパーソナルファイナンスの観点でサステナブルになることを通じて持続可能な社会の実現を目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

サステナビリティに関するリスクと機会の特定及び監視に係る体制については、コーポレート・ガバナンス体制と同様になります。当社のガバナンス体制及びリスク管理については、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の整備及びリスク事案への対応を行っています。詳細につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

(2) 人的資本に関する戦略

当社事業はコンサルティングサービスを基軸としており、価値提供及び競争力の源泉は人材にあると考えております。コンサルタントを中心とする人材の育成及び定着、エンゲージメント向上、及び成長戦略の推進に向けた多様な人材の確保が中長期的な企業価値の向上に資するとの認識のもと、以下の取組を推進してまいります。

人材の採用及び育成について

当社グループの主力事業であるフィナンシャルパートナー事業は、コンサルタントを中心とした優秀な人材の採用・育成及び定着が成長戦略推進にあたって重要なテーマとなります。

当社グループでは、年齢や性別を問わず、経営理念(パーパス及びミッション)や事業内容に強く共感頂いた候補者を採用することで人材の多様性を確保しております。また、育成においてはコンサルティングサービスの提供にあたり必要となるライフプランニングに関連する知識、幅広い商品知識、徹底した顧客志向等のマインドセットの育成に注力しており、教育コンテンツのデジタル化による効率的な教育と専任の教育部門によるフォローアップを合わせ、「人とデジタルを融合させた」教育を推進することで、成長戦略の最重要項目である「コンサルタントの増員と知識・スキルレベルの高位平準化」を図ってまいります。

人材の定着に向けた環境整備について

コンサルタントとしてのキャリアアップを支援する各種制度の整備だけでなく、従業員のライフステージや家族の状況に合わせた柔軟な働き方を支援する制度や、成長戦略の推進に伴い広がるサービスや新領域において、本人の志向や適正を考慮しながら最適配置を行うといった、人事政策の面からもエンゲージメントの向上を図ってまいります。

健康経営及び生産性向上に向けた環境整備について

当社グループでは、従業員の生産性最大化及び創造的活動の促進を目的に、従業員の健康増進の取組を2024年3月期より本格的に開始いたしました。当社グループにおいてもコロナ禍を契機にテレワークが浸透しましたが、従業員同士のコミュニケーションの活性化は課題の1つであり、「心の健康」にも注目しながら、取組を推進しております。2024年3月には健康保険組合連合東京連合会より健康優良企業として銀の認定(協銀第886号)を取得し、2026年3月には経済産業省より健康経営優良法人2026(大規模法人部門)の認定を2年連続で取得いたしました。

上記に加え、業容拡大を見据えて2024年9月に東京本社オフィスを移転いたしました。新オフィスでは従業員の健康、働きやすさにも着目する一方で、従業員同士のコミュニケーションを活性化し、より生産的かつ創造的な活動を支援するためのオフィス空間を実現しております。

取組における指標と実績

人材の定着に関する指標である離職率について、2026年3月末時点での実績は13.2%であります。上記取組を通じたエンゲージメントのさらなる向上を図ってまいります。

また、今後も年齢や性別を問わず、また多様な経験を持つ人材の確保を図ってまいります。指標の1つである女性管理職比率については、2026年3月末時点で5.8%であります。今後も多様な人材が活躍できる環境の整備に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中にある将来に関する事項は、本書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 生命保険会社との関係について

当社グループでは保険代理店業が業績の大部分を占めており、直近2期間(2025年3月期及び2026年3月期)について、生命保険契約に係る代理店手数料は当社グループの売上高のそれぞれ62.3%、71.6%を占めております。なお、その中でも特にメットライフ生命保険株式会社については当社グループ売上高に占める割合が2025年3月期で28.1%、2026年3月期で34.7%となっております。

今後、生命保険以外の商品の提案力強化等により多角化を図ってまいります。メットライフ生命保険株式会社を始めとした保険会社の営業政策の変更や財政悪化等の理由により、代理店手数料体系又は手数料率に変更された場合や万が一保険会社が破綻した場合のほか、生命保険会社が代理店手数料規程等で定める業績及び品質基準に到達せず、手数料率に変更された場合等により代理店手数料収入が低減する可能性があります。また、何らかの事由により保険会社の風評が悪化した場合等において当社グループが媒介した保険契約が解約される等の可能性があります。いずれにつきましても当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当社グループは金融機関からは独立した金融サービス企業であり、保険・証券・住宅ローン・不動産の流通の一翼を担っております。同様の金融サービス企業として、来店型ショップに代表される乗合保険代理店、IFA法人、住宅ローン販売会社等が挙げられ、これらの企業を競合として認識しておりますが、当社グループでは顧客に対するライフプランニングの実施を価値提供の源泉としており、顧客のライフプラン上の課題やライフイベントに応じて業態の垣根を越えてワンストップで提供することで他社との差別化を図っております。

しかしながら、当社グループのサービス品質の低下や、競合が当社グループのサービスの方向性に追従することで差別化が図れなくなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

そのほか、2021年11月に創設された金融サービス仲介業について、2026年3月末時点での登録事業者数は24社ですが、参画する企業の増加等により、消費者が金融サービスを受けるにあたり金融商品そのもの、金融商品の比較・選択の方法、金融機関とのコミュニケーションのあり方等が抜本的に変化する可能性があります。これらを背景に将来、消費者の金融意識や行動が変容し、新たにフィンテック企業等が競合となる可能性があり、当社グループを含む既存の金融サービス業者の価値が相対的に低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 市場について

我が国の経済情勢の見通しについては依然として不透明感が強く、特に少子高齢化の進展に伴う年金財政に対する不安が、一般消費者の間で広まっております。これらを背景に消費者の間でパーソナルファイナンスの重要性が浸透しつつあり、他方で様々な選択肢の中から自ら金融商品を比較した上で、選択するといった金融行動の変容も起こっております。

消費者の意識及び行動変容を受け、金融機関から独立した乗合保険代理店やIFA法人等の金融サービス業者の存在感が高まりつつあり(なお、当社グループは左記業態も包含した金融サービス業者であります)、今後も金融商品の流通チャネルとして、乗合保険代理店やIFA市場は安定的かつ継続的に成長するものと認識しております。

しかしながら、我が国の今後の経済情勢や消費者の金融に関する意識及び行動の変容は、新しい金融サービスの登場があった場合に、市場の成長が鈍化する可能性も否定できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害等の予期せぬ要因が与える影響について

当社グループでは、クレジットカード会社・流通小売会社・通信会社等に代表される大手企業とのアライアンスを強化し、見込み客を安定的かつ継続的に確保する仕組みを作り上げてまいりましたが、自然災害や人為災害、テロ、戦争等の予期せぬ事態が発生した場合等、提携企業又は当社グループの判断により、コンサルティングの機会が低減する可能性があります。

不測の事態に備え提携企業を拡充することでリスクの低減を図っておりますが、事態の規模等の状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制及び業界内の自主規制について

当社グループの事業運営にあたっては、下表に示す主な事業ごとに登録又は許認可が必要となります。

許認可等の名称	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
生命保険の募集人資格	有効期限の定めはありません(募集人として代理店等に所属する間有効)	<p><法令違反の要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険業法第三百条 ・ 保険業法第三百七条 <p>保険事業は個人に対する資格のため、企業に対する直接の罰則はありません。 ただし法令違反の程度によっては、保険会社の判断により委託契約を解除される可能性があります。</p>
損害保険の募集人資格	募集人資格認定日から5年6か月後の応答日の属する末日	<p><法令違反の要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険業法第三百条 ・ 保険業法第三百七条 <p>保険事業は個人に対する資格のため、企業に対する直接の罰則はありません。 ただし法令違反の程度によっては、保険会社の判断により委託契約を解除される可能性があります。</p>
証券外務員資格	外務員登録後5年	<p><法令違反の要件></p> <p>金融商品取引法第六十四条の五</p>
宅地建物取引士	宅地建物取引士証交付後5年	<p><法令違反の要件></p> <p>宅地建物取引業法第十七条の十四</p>
貸金業務取扱主任者	主任者登録日から3年	<p><法令違反の要件></p> <p>貸金業法第二十四条の二十七第一項各号(第七号を除く)のいずれか</p>
金融商品仲介業者登録	なし	<ul style="list-style-type: none"> 一 金融商品取引法第二十九条の四各号に該当することとなったとき。 二 不正の手段により第六十六条の登録を受けたとき。 三 金融商品仲介業に関し法令又は法令に基づいてする行政官庁の処分に違反したとき。
銀行代理業許可	なし	<ul style="list-style-type: none"> 一 銀行法第五十二条の三十八第一項各号に掲げる基準に適合しなくなったとき。 二 不正の手段により銀行法第五十二条の三十六第一項の許可を受けたことが判明したとき。 三 銀行法第五十二条の三十六第一項の許可に付した条件に違反したとき。 四 法令又は法令に基づく内閣総理大臣の処分に違反したとき。 五 公益を害する行為をしたとき。
電気通信事業者登録	なし	<p>電気通信事業法第十四条</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 当該第九条の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。 二 不正の手段により第九条の登録、第十二条の二第一項の登録の更新又は前条第一項の変更登録を受けたとき。 三 第十二条第一項第一号から第四号まで(第二号にあっては、この法律に相当する外国の法令の規定に係る部分に限る。)のいずれかに該当するに至ったとき。

当社グループでは、事業に関連する法律のほか、監督官庁の指針及び業界内のガイドラインを遵守すべく、コンプライアンス部門や内部監査部門が主体となって各業務をモニタリングし、PDCAサイクルを回すことによる体制づくりに努めております。これまで当社グループの事業継続に支障を来す等の事案は発生しておりませんが、今後も社内でのコンプライアンス体制強化のため、従業員一人一人のコンプライアンス意識の醸成に向けた不断の取り組みを行ってまいります。

しかし、万が一これら遵守すべき法律等に抵触した場合、若しくは抵触したとの疑いが持たれた場合、顧客からの訴訟に発展する可能性があるほか、所属金融機関や当局からの指導により業務改善や業務の一部停止等の要請を受ける可能性があり、新規募集等が停滞することで当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループでは、サービス提供の過程で多量の個人情報を取得、保有しております。個人情報の保護については、2022年4月1日に施行された「改正個人情報保護法」で規定される事項を遵守するだけでなく、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が認証する「プライバシーマーク」の認定を通して個人情報の管理・保護に係る体制強化に努めております。

個人情報の管理にあたっては、当社導入のCRMシステムの使用・閲覧権限を各従業員の業務特性を勘案しながら設定する等、不必要に個人情報を閲覧することのないようにシステムを運用しているほか、従業員に貸与している情報機器を万が一紛失してしまった場合にも、自動的にログインを規制する、端末内のデータを時限的に削除する等の措置を外部からの遠隔操作で実施できるよう対策を取っております。

しかしながら、何らかの事由により個人情報の外部漏洩や紛失、それらによる不正利用が発生した場合、顧客及び提携先の信用低下を招来する可能性があるほか、訴訟や損害賠償請求等の対応に係る多額の費用が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業は、コンサルティングセールスを通して良質な金融サービスをより多くの方に届けることが本質であり、価値提供にあたっては人材が大きな役割を果たします。そのため、優秀な人材の確保及び育成が重要であると考えておりますが、採用市場の変化を捉えながら採用手法の多様化を進めることで候補者との接点拡大を図るほか、当社グループ事業の独自性や職場としての魅力を訴求することで採用効率の向上及び定着を図ってまいります。また、コンサルタントの育成については教育部門が主管となり、習得すべき知識・ノウハウを体系化しており、引き続き育成機会の多様化・均等化を図ってまいります。

しかしながら、上記取組みの実施に関わらず何らかの事由により人材の採用並びに育成が計画通り進まない、あるいは定着が図れない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) システム障害について

当社グループの事業はシステム管理の下で行われておりますが、顧客情報を一元管理するCRMシステムは、金融情報システムセンター(FISC)が作成した「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」で規定されている安全対策基準に対応しており、高度なセキュリティ環境下で顧客情報等を管理しています。また、当社が企画開発したライフプランニングに関するWebサービス「マネパス」に代表されるデジタルプロダクトについては、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム/JIS Q 27001:2023(ISO/IEC 27001:2022)の基準に沿う形で、運用にあたってのセキュリティ水準を確保しております。

これらの当システムはインターネット環境に大きく依存しておりますが、自然災害や人為災害、又は外部からの不正アクセスによるネットワーク障害、その他標的型メールやマルウェアによるウイルス感染等のサイバー攻撃が発生した場合を想定し、定期的にデータのバックアップを行っており、システム障害による影響を極力減らすよう対策を取っております。また、ファイルサーバ等を含む社内システムにつきましても、BCP対策の一環としてクラウド化を推進しており、災害発生時等のシステムダウンリスクの低減を図っております。

しかしながら、システム障害が発生し、その影響が長期間に亘った場合等においては、業務の円滑性が失われるほか、デジタルプロダクトの外部提供先からの信用が損なわれる等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 税制改正が当社グループに与える影響について

保険商品について今後保険料の計上に係る税務上の取扱いが変わった場合、保険に対する顧客ニーズの変化を招き保険商品の新規募集の減少となる可能性があります。その他当社グループが提供する商品に関連する税制改正が行われた場合、顧客ニーズの変化や商品の優劣変動等が生じる可能性があります。税制について常に動向を確認しながら、顧客ニーズに最も適したソリューションの提供に努めてまいります。

(10) 不動産販売事業について

当社グループが提供する不動産については、不動産販売事業を専門とする子会社を通じて提供しております。子会社では資産形成・運用等に対するソリューションの一環として不動産の開発、販売を主たる業務としております。不動産開発販売においては、一定以上の資産をお持ちの当社顧客の中で、過去に生命保険や不動産等の追販を通じて長く顧客関係を維持している方を基本に提案しているほか、当社顧客以外についても提携している税理士及び不動産関連企業とのアライアンスを強化しており、販路を確保している状態にあります。そのような中で、開発済み物件、開発中物件ともに出口価格の引き下げによる早期売却を回避し当初計画した利益水準を確保するという販売方針としております。また、売却までは賃料収入を得ることで資産の収益性は維持しております。

しかしながら、市況変化や顧客ニーズの変化等により物件の仕入れや販売量の減少が生じる可能性があるほか、販売価格の下落やキャンセル等により売却収入が得られない場合、棚卸資産の評価損の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 固定資産の減損損失リスクについて

当社グループは有形固定資産及び無形固定資産を保有しておりますが、これらの資産については減損会計を適用しております。有形固定資産について、時価の下落等により当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローが投資額を下回る場合には、当該資産の回収可能性を慎重に検証し、必要に応じて適切に減損処理を行っております。

他方で当社グループは事業上の関係構築等を目的とした出資による投資有価証券を保有しておりますが、投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績等の個別の事情又は株式市場等の動向に依存いたします。当社グループが保有する投資有価証券について、発行体の信用力悪化、又は取得当初の事業計画の達成蓋然性が低下した等を受け、実質的価値が低下あるいは時価が低下した場合、投資有価証券評価損を計上いたします。

今後、当社グループ事業の成長を加速させるために様々な領域で投資を実行する可能性がありますが、固定資産が増加する一方で将来の環境変化等により投資の回収が見込めない場合、減損損失額が増大することにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

以上のリスクへの対応策として、当該会社の純資産、投資時からの事業計画の進捗、将来見込み等を継続的に精査し、リスクを軽減する施策を講じております。

(12) 企業買収や資本提携等について

当社グループでは新規事業やサービスの拡大のため、企業買収や資本提携等をその有効な手段のひとつとして位置付けており、必要に応じて実施する方針であります。今後、企業買収や資本提携等を検討する際には、候補企業の事業内容及び財務内容、法務等について、詳細なデュー・デリジェンスを行うことで各種リスクの低減を図ると同時に投資効果を慎重に判断してまいります。

しかしながら、調査の段階では想定されなかった事象の発生や環境変化等により期待された成果が得られない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 訴訟リスクについて

当社グループの事業特性上、当社グループに帰属するクレームや損害賠償等の訴訟が発生する場合、コンサルティングセールスの過程におけるものが多数であります。募集の実態についてはコンプライアンス室によるモニタリング及び内部監査によって把握し、その結果、特に十分な理解を要すると判断された事項についてはコンプライアンス研修等で注意喚起を促しております。また、顧客から寄せられた不満や意見要望等を「お客様の声」として収集しており、コンプライアンス部門による集約後、コンプライアンス委員会や執行責任者会議等での事例共有を経てコンプライアンス研修等で注意喚起を促しております。

個別に顧客からクレームを寄せられた、あるいは損害賠償等の訴訟を提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に対する影響は軽微であると認識しておりますが、多数の顧客に対する補償が必要となり金額が多額に上った場合、また、クレーム及び訴訟等に起因して提携先又は所属金融機関等から何らかの処分が下された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 風評リスクについて

当社グループの業態は、顧客や提携先、所属金融機関等からの信用に大きく影響を受けます。そのため、必ずしも正確な情報に基づいたものでないものや事実と異なる評判等がソーシャルネットワーキングサービス(SNS)やインターネットへの書き込み、マスコミ報道等により流布された場合、社会的信用が毀損する可能性があります。社内ガイドラインを策定の上で社内教育を強化するほか、当社グループの評判に悪影響を及ぼす事案が発生した場合は、対象事案に迅速に対応すると同時に、必要に応じて適切な情報や企業姿勢等を公表することで、当社グループの信用維持に努めてまいります。

しかしながら、上記取組みの実施に関わらず、流布された内容や程度によっては当社グループ事業の拡大及び継続性に対し直接的あるいは間接的に損失を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 新株予約権について

当社グループでは、取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に向けたインセンティブとして新株予約権を付与しております。当連結会計年度末現在で本制度に係る潜在株式数は183,800株であり、発行済株式総数の3.1%となっております。今後も役職員の士気向上あるいは優秀な人材の確保のため本制度を継続することが考えられますが、これら新株予約権が権利行使された場合、既存株主の株主価値が希薄化される可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,923,587千円となり、前連結会計年度末に比べ332,229千円増加いたしました。これは主に販売用の不動産仕入等が進行したことにより、現金及び預金が694,804千円減少したものの、販売用不動産が501,561千円増加、仕掛販売用不動産が569,959千円増加したことによるものであります。固定資産は1,432,406千円となり、前連結会計年度末に比べ94,673千円減少いたしました。これは主に投資有価証券の取得等により投資その他の資産が252,097千円増加したものの、事業譲渡等により有形固定資産が97,561千円減少、無形固定資産が249,209千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は5,355,993千円となり、前連結会計年度末に比べ237,556千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,211,279千円となり、前連結会計年度末に比べ115,393千円増加いたしました。これは主に未払金が96,786千円増加、1年内返済予定の長期借入金が18,608千円増加したこと等によるものであります。固定負債は98,666千円となり、前連結会計年度末に比べ36,220千円減少いたしました。これは主に事業譲渡等により資産除去債務が35,484千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,309,945千円となり、前連結会計年度末に比べ79,173千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は4,046,048千円となり、前連結会計年度末に比べ158,383千円増加いたしました。これは主に剰余金の配当により利益剰余金が240,305千円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が394,344千円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は75.6%(前連結会計年度末は75.9%)となりました。

(経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、日経平均株価が過去最高値を更新して株式市場が活況を呈したことを背景に、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られる一方で、継続する物価上昇や人手不足、さらには中東情勢や米国の関税政策をはじめとする不安定な国際情勢の影響による懸念等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあり、生活者の中では足元の家計及び将来設計に対する不安感も益々醸成されつつあります。

経済環境や家計の「変化」をきっかけに多くのご相談をお寄せいただいたことに加え、資産形成に関する興味関心の高さ、及びマクロ経済環境の両面から資産形成に資する保険商品や投資商品については良好な販売環境にありました。

このような環境の下、事業の選択と集中を進め、「フィナンシャルパートナー事業」においては、引き続き新卒採用と育成に注力し、主力のオンライン営業組織の強化とともに、AIエージェントシステムの開発による生産性向上と業務効率化を進めております。「不動産販売事業」においては、建築資材価格や人件費の高騰が進む中で、当初計画した利益水準を確保するための経営資源の最適化及び資産価値の最大化を優先し、開発を進めております。

以上を踏まえ、当連結会計年度における経営成績は、売上高5,289,122千円(前年同期比11.3%減)、営業利益623,948千円(同35.3%増)、経常利益638,992千円(同28.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益394,344千円(同120.7%増)となりました。

報告セグメント別の概況につきましては、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

・フィナンシャルパートナー事業

フィナンシャルパートナー事業では、コンサルティング組織の拡大を見据え、2025年4月に採用した30名以上の新卒学生もコンサルタントとして活動を開始したことで相談受付件数の強化が図られており、前年度に続き当連結会計年度における新規相談件数は過去最高となりました。そこからの資産形成商品の販売が好調だったことによる生命保険及び金融商品仲介領域を中心に主力の手数料収入が伸展しました。その一方で、事業の選択と集中にてマネプロショップ事業の売却を行いました。

さらに、従業員の生産性向上と業務効率化を目的としたAIエージェントシステムの開発等を引き続き進めております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、4,810,610千円(前年同期比1.2%増)となり、セグメント利益は600,711千円(同37.9%増)となりました。

・不動産販売事業

不動産販売事業では、建築資材価格や人件費の高騰が進む中で、当初計画した利益水準を確保するために、出口価格の引き下げによる早期売却を回避し、不動産開発・販売の一部案件を翌期に繰り越いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、478,512千円(前年同期比60.4%減)となり、セグメント利益は23,236千円(同46.9%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ694,804千円減少し、当連結会計年度末には1,288,369千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は468,705千円(前年同期は311,098千円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益609,405千円等があった一方、棚卸資産の増加額1,071,521千円、法人税等の支払額159,216千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は22,476千円(前年同期は138,074千円の使用)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出200,010千円、無形固定資産の取得による支出55,190千円等があった一方、事業譲渡による収入316,244千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は248,574千円(前年同期は175,349千円の使用)となりました。これは主に配当金の支払額240,293千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
フィナンシャルパートナー事業(千円)	4,810,610	101.2
不動産販売事業(千円)	478,512	39.6
合計(千円)	5,289,122	88.7

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
メットライフ生命保険株式会社	1,673,784	28.1	1,837,314	34.7
マニユライフ生命保険株式会社	-	-	894,984	16.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける主な資金需要としては、人件費等の営業費用、不動産販売事業における不動産仕入等があります。これらの資金需要につきましては、自己資金を基本としつつ、必要に応じて最適な方法による資金調達にて対応する方針であります。

資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉に流動性の確保を図っておりますが、より柔軟かつ安定的な流動性の確保を目的として、取引金融機関と総額500,000千円の当座貸越契約を締結しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載しております。

5 【重要な契約等】

代理店業務委託契約

生命保険会社

代理店業務委託契約を締結している生命保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行
い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

エヌエヌ生命保険株式会社
アクサ生命保険株式会社
朝日生命保険相互会社
アフラック生命保険株式会社
メットライフ生命保険株式会社
オリックス生命保険株式会社
ジブラルタ生命保険株式会社
住友生命保険相互会社
ソニー生命保険株式会社
SOMPOひまわり生命保険株式会社
第一フロンティア生命保険株式会社
ネオファースト生命保険株式会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
日本生命保険相互会社
SBI生命保険株式会社
FWD生命保険株式会社
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
マニユライフ生命保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
大樹生命保険株式会社
メディケア生命保険株式会社
チューリッヒ生命保険株式会社
富国生命保険相互会社
明治安田生命保険相互会社
はなさく生命保険株式会社
なないろ生命保険株式会社
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
明治安田トラスト生命保険株式会社
ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社

損害保険会社

代理店業務委託契約を締結している損害保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の代理等を行
い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

AIG損害保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
Chubb損害保険株式会社
スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー
損害保険ジャパン株式会社
セコム損害保険株式会社
SOMPOダイレクト損害保険株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
キャピタル損害保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
ソニー損害保険株式会社
楽天損害保険株式会社
ユーラーヘルメス信用保険会社
日新火災海上保険株式会社
SBI損害保険株式会社
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社
アクサ損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社

金融商品仲介業

金融商品仲介業に係る業務委託契約を締結している証券会社等は次のとおりです。当該契約の概要は、金融商品
の売買の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

楽天証券株式会社
ウェルスナビ株式会社
PWM日本証券株式会社
ソニー銀行株式会社

住宅ローン代理業

住宅ローン代理業に係る業務委託契約を締結している会社は次のとおりです。当該契約の概要は、金銭消費貸借
契約の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

株式会社クレディセゾン

銀行代理業

銀行代理業に係る業務委託契約を締結している会社は次のとおりです。当該契約の概要は、銀行業務に係る契約
の締結の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

ソニー銀行株式会社
住信SBIネット銀行株式会社

資本業務提携契約

当社は、当社の株主である株式会社クレディセゾンとの間で、当社株式の譲渡その他の処分に関する合意を含む資本業務提携契約を締結しております。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) 契約の概要

契約締結日	2022年 8 月12日
相手先の名称	株式会社クレディセゾン
相手先の住所	東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号
合意の内容	<p>株式会社クレディセゾンによる当社の株式の譲渡に関して、当社に事前に通知を要する旨の合意</p> <p>株式会社クレディセゾンによる当社の株式の追加取得に関して、当社の事前の承諾を要する旨の合意</p> <p>当社が株式等の発行、処分又は付与を行う場合に、株式会社クレディセゾンに事前に通知を要する旨、及び株式会社クレディセゾンがその持分比率に応じて株式等を引き受ける権利を有する旨の合意</p> <p>資本業務提携契約が終了した場合に、当社が株式会社クレディセゾンに対し、株式会社クレディセゾンが保有する当社の株式を当社（当社が指定する第三者を含む。）に売り渡すことを請求することができる旨の合意</p> <p>資本業務提携契約が終了した場合に、株式会社クレディセゾンが当社に対し、株式会社クレディセゾンが保有する当社の株式を当社（当社が指定する第三者を含む。）に売り渡すことを請求することができる旨の合意</p>

(2) 合意の目的

本契約における上記合意は、株式会社クレディセゾンとの資本関係を安定的に維持し、両社の経営資源・ノウハウを最大限活用した業務提携を円滑に推進することを目的とするものです。

当社は、株式会社クレディセゾンとこれまでの協業を通じて信頼関係を構築してまいりました。同社及び同社グループ企業の有する個人及び法人マーケットへの更なる展開により、当社理念の実現及び成長戦略の推進を加速させることが期待できるものと判断し、強固なパートナーシップの下での既存サービスの更なる展開及び新たなモデルへのチャレンジを目的として、本契約を締結したものです。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

2022年 8 月12日開催の取締役会において、資本業務提携に関する説明資料及び資本業務提携契約書案に基づき、資本業務提携の目的、具体的な業務提携内容、契約上の重要事項、既存事業及び新規事業への影響、今後の推進体制等について多角的な質疑応答及び議論が行われました。

その結果、本契約の締結が当社の中長期的な企業価値の向上に資するものと判断し、最終的に出席取締役の満場一致により承認に至っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにて実施した設備投資の総額は149,621千円であり、セグメントごとの設備投資状況について示すと、以下の通りであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(フィナンシャルパートナー事業)

当連結会計年度の設備投資の総額は149,621千円であり、その主なものは、金融機関営業職員向けWebアプリ開発費用(開発継続中)66,000千円、AIを活用した営業支援システム開発費用(開発継続中)50,050千円であります。

(不動産販売事業)

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	無形固定 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)他1拠点	フィナンシャル パートナー事業	本社事務所 コールセンター	231,459	52,848	186,968	471,276	191 (56)
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	フィナンシャル パートナー事業	支社事務所	28,737	6,035	-	34,773	61 (0)
名古屋支社 (愛知県名古屋市中区)	フィナンシャル パートナー事業	支社事務所	1,680	291	-	1,972	17 (0)
福岡支社 (福岡県福岡市中央区)	フィナンシャル パートナー事業	支社事務所 コールセンター	6,096	674	-	6,770	11 (60)
金沢支社 (石川県金沢市)	フィナンシャル パートナー事業	支社事務所	187	228	-	415	4 (0)
フジグラン北島店 (徳島県板野郡)他1店	フィナンシャル パートナー事業	営業店舗	315	-	-	315	3 (1)
フジグラン西条店 (愛媛県西条市) 他3店	フィナンシャル パートナー事業	営業店舗	320	489	-	809	8 (1)
フジグラン高知店 (高知県高知市)他2店	フィナンシャル パートナー事業	営業店舗	84	-	-	84	4 (0)
フジグラン丸亀店 (香川県丸亀市)	フィナンシャル パートナー事業	営業店舗	199	-	-	199	1 (2)
ラザウォーク甲斐双葉店 (山梨県甲斐市)	フィナンシャル パートナー事業	営業店舗	235	-	-	235	1 (1)

(注) 1. すべての事業所は賃借しており、その年間賃借料(共益費を含む)は293,085千円であります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 帳簿価額の無形固定資産は、のれん、ソフトウェア、商標権等であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,280,000
計	18,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,944,616	5,946,816	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	5,944,616	5,946,816		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第7回新株予約権

決議年月日	2018年7月26日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取引先 2
新株予約権の数(個)	1,838 [1,816]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 183,800 [181,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	305(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2020年6月1日 至 2028年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格： 305 資本組入額：152.5(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、第7回新株予約権発行要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使することとする。
本新株予約権者は、2020年3月期から2024年3月期までのいずれかの期の当社損益計算書(連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書とする。)における営業利益が、550百万円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、従業員及び顧問・業務委託先であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
本新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。ただし、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)3に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
その他新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定する。
新株予約権の取得事由及び条件
(注)5に準じて決定する。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 第7回新株予約権の詳細

当社の代表取締役社長である伊藤清は、当社の現在及び将来の従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2018年7月17日開催の取締役会決議に基づき、2018年7月26日付で、税理士小林義典を受託者として、2つの交付日を異にする「時価発行新株予約権信託^①」(以下、「本信託(第7回新株予約権)」といい、それぞれの信託を「信託」及び「信託」という。)を設定しており、当社は本信託(第7回新株予約権)に基づき、小林義典に対して、第7回新株予約権(2018年7月26日臨時株主総会決議)を発行しております。本信託(第7回新株予約権)の内容は次のとおりです。

名称	新株予約権信託(時価発行新株予約権信託)
委託者	伊藤清
受託者	小林義典
受益者	交付日現在、当グループに在籍又は関与する役職員等のうち、新株予約権交付ガイドラインに定める要件を充足し、交付日に当社から受益者としての指定を受けた者
信託契約日(信託期間開始)	2018年7月27日
信託財産	信託 : 第7回新株予約権 2,500個 信託 : 第7回新株予約権 2,500個
信託期間満了日	信託 : 当社の株式が金融商品取引所において上場した日から半年が経過する日又は上場した上で到来する2024年12月1日のいずれか早い日の翌営業日(「交付日」) 信託 : 当社の株式が金融商品取引所において上場した日から3年半が経過する日又は上場した上で到来する2026年12月1日のいずれか早い日の翌営業日(「交付日」)
信託の目的	受託者は、信託期間満了日まで信託財産である新株予約権を管理し、交付日に受益者が確定し次第、これを受益者に交付する。
受益者適格要件	<p>受益候補者が受益者となるためには、交付日時点において、以下に定める受益者適格要件を満たす必要があります。</p> <p>(1) 委託者・受託者又はその親族でないこと。</p> <p>(2) 交付日時点において、以下の要件を満たすこと。</p> <p>受益候補者となる当グループの取締役は、業務執行取締役に限るものとする。</p> <p>受益候補者となる当グループの従業員は、正社員、契約社員、嘱託社員に限るものとする。</p> <p>受益候補者となる当グループの顧問・業務委託先は、当グループと継続的な契約関係及び取引の実態がある者であって、評価委員会において特に認定された者に限るものとする。</p> <p>なお、受益候補者に対する第7回新株予約権の配分は、信託ごとに 査定ランクポイントと インセンティブポイントの評点の2種類に分けられており、当社のガイドラインで定められたルール等に従い、評価委員会において決定されます。なお、委託者は評価委員会に参加していません。</p> <p>(1) 査定ランクポイント 各受益候補者の年間の人事考課結果を総合的に勘案して、評価委員会によって査定ランクポイントの付与を決定いたします。</p> <p>(2) インセンティブポイント 社内体制の構築など当社の成長に必要な貢献をした者や営業成績が年間上位だった者など役職に求められる役割を大きく超えて企業価値向上に著しく貢献した人物に対して、その貢献度に応じて、評価委員会によってインセンティブポイントの付与を決定いたします。</p>

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	90,000	5,260,000	13,725	521,075	13,725	421,075
2021年4月27日 (注)2	135,000	5,395,000	50,301	571,376	50,301	471,376
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	75,000	5,470,000	11,437	582,813	11,437	482,813
2022年8月10日 (注)3	8,416	5,478,416	2,250	585,063	2,250	485,063
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	268,000	5,746,416	40,937	626,000	40,937	526,000
2024年3月31日 (注)4		5,746,416	750	626,750	750	526,750
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1	140,400	5,886,816	21,446	648,196	21,446	548,196
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)1	57,800	5,944,616	8,828	657,025	8,828	557,025

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
 発行価格 745.20円
 資本組入額 372.60円
 割当先 みずほ証券株式会社
 3. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行
 発行価格 713.00円
 資本組入額 356.50円
 割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名
 4. 取締役の報酬等として無償交付された譲渡制限付株式報酬における役務提供による増加であります。
 5. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,200株、資本金が336千円及び資本準備金が336千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	11	27	11	6	2,164	2,220	
所有株式数 (単元)	-	225	166	10,992	327	32	47,655	59,397	4,916
所有株式数 の割合(%)	-	0.38	0.28	18.51	0.55	0.05	80.23	100	

(注) 自己株式205,249株は、「個人その他」に2,052単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
伊藤 清	東京都世田谷区	1,424,704	24.82
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	1,000,000	17.42
吉橋 正	東京都世田谷区	567,804	9.89
笹川 治信	東京都港区	542,400	9.45
大西 新吾	東京都江東区	220,004	3.83
玉山 洋祐	岐阜県土岐市	87,400	1.52
ブロードマインド従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町1番1号	61,100	1.06
有限会社福田商事	富山県小矢部市上野本52-7	50,000	0.87
上村 浩	大阪府大阪市中央区	43,900	0.76
岡本 功治	東京都世田谷区	43,100	0.75
計		4,040,412	70.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 205,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,734,500	57,345	
単元未満株式	普通株式 4,916		(注)
発行済株式総数	5,944,616		
総株主の議決権		57,345	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブロードマインド 株式会社	東京都渋谷区桜丘町1番 1号	205,200	-	205,200	3.45
計		205,200	-	205,200	3.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日～2025年7月31日)	40,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	40,000	43,357,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	6,642,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	13.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	13.3

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得された自己株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	205,249	-	205,249	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、中長期的な企業価値向上と株主への適切な利益還元の双方を図ることを重要な経営課題として認識しております。企業価値向上に向けた成長投資については、事業成長を最優先としつつ、資本効率性を勘案した資本政策も念頭に置きながら実施する一方で、利益配分につきましては弾力的に実施することを基本方針としております。

これにより、2025年3月期から2027年3月期までの3期間は、グループキャッシュマネジメントの徹底を前提に、配当性向100%を目標に配当を実施してまいります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当として当期は1株当たり69円の配当を、2026年6月29日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。この結果、当連結会計年度の配当性向は99.9%となります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2026年6月29日 定時株主総会決議(予定)	396,016	69

(ご参考)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、配当方針の変更を決議いたしました。

(1) 変更の理由

株主の皆様への還元の機会を充実させ、還元の頻度を高めることを目的として、これまでの期末一括配当から、中間配当と期末配当の年2回配当を実施する方針へあわせて変更いたします。

(2) 変更の内容

項目	変更前	変更後
配当回数	期末一括配当	中間配当および期末配当の年2回

(3) 適用時期

2027年3月期中間配当より適用いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の健全性と効率性、及び高い成長性の実現による企業価値の向上を目的とし、透明性、公正性かつ迅速性を高め、意思決定のための仕組みを構築することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、独立した外部の視点による監督機能の強化を図るため、社外役員5名(社外取締役2名及び社外監査役3名)を選任し、全取締役及び監査役とともに取締役会を構成しております。社外取締役及び社外監査役の豊富な経験と高い見識に基づき意思決定機能を監督する体制を採ることで、経営の基本方針や事業運営に係る重要な意思決定を行う取締役会の機能を高めております。また、監査役会は会計監査人及び内部監査室と適宜連携を図ることで機動的かつ実効性の高い監査を可能としております。以上の理由により、現在のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

なお、コーポレート・ガバナンスに係る各機関の詳細は次のとおりです。

a . 取締役会

取締役会は取締役6名(うち社外取締役2名)で構成され、経営上の意思決定機関として、法令及び定款で定められた事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。毎月1回定例の取締役会を開催する他、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

議長：代表取締役社長 伊藤清

構成員：取締役 吉橋正、取締役 大西新吾、取締役 岡本功治

社外取締役 福森久美、社外取締役 高橋直樹

b . 監査役会

監査役会は、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名の合計3名で構成されており、原則毎月1回の監査役会を開催しております。監査役は、毎月開催される取締役会にも出席し広く意見を述べ、取締役の業務執行状況を監査する役割を担っております。また、監査役会は内部監査室との連携、情報共有により、より実効性の高い監査が行われるよう努めております。

議長：常勤社外監査役 榊原光

構成員：社外監査役 座間陽一郎、社外監査役 浅田登志雄

c . 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は専任者1名で構成され、内部監査年間計画に従い、業務執行の合理性、効率性、適正性、妥当性等について当社全部門及び関係会社を対象に監査しております。監査結果は、代表取締役社長に報告され、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

d . 会計監査人

当社では、RSM清和監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から会計監査を受けております。

e . 執行責任者会議

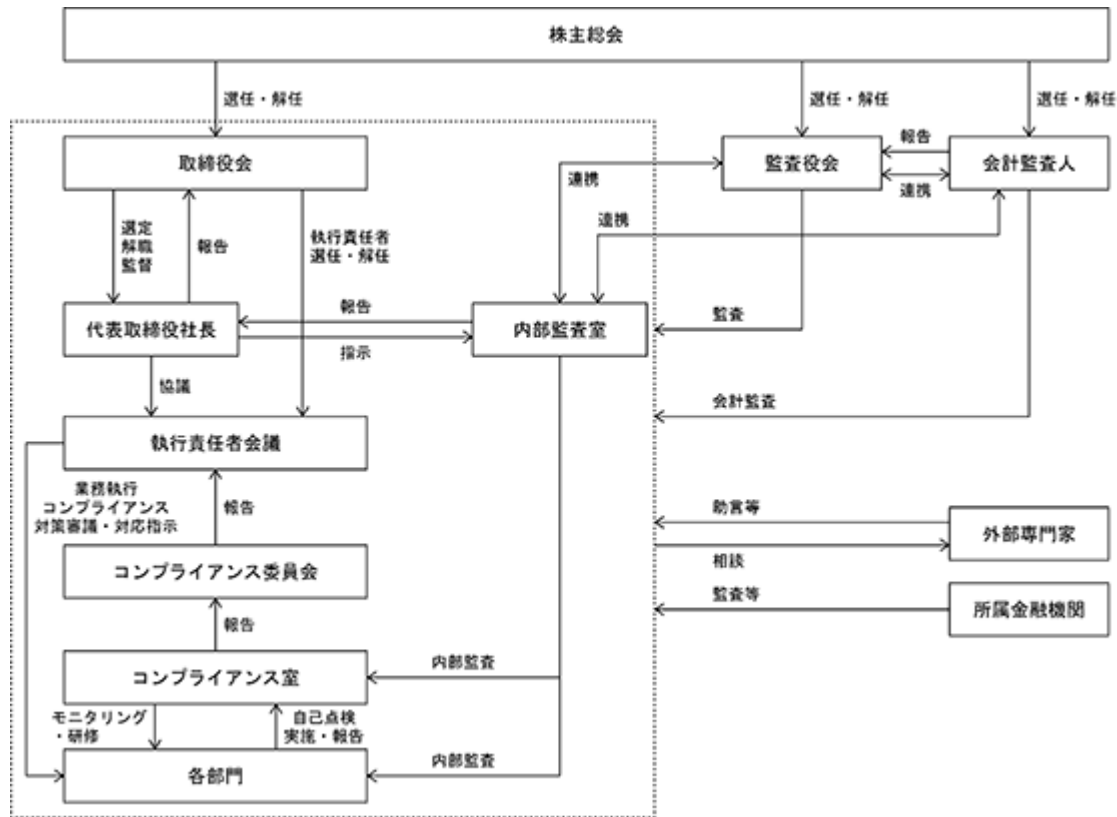
執行責任者会議(代表取締役社長を議長とし、業務執行取締役、執行責任者、常勤監査役で構成される)は、取締役会から選任を受け、毎月1回、業務執行の迅速化・効率性向上に向けた審議機関として開催しております。

議長：代表取締役社長 伊藤清

構成員：取締役 吉橋正、取締役 大西新吾、取締役 岡本功治

常勤社外監査役 榊原光、執行責任者 平原直樹、執行責任者 橋本鉄平、執行責任者 石渡禎規、執行責任者 石井満、執行責任者 氏家大輔、執行責任者 水野啓介、執行責任者 前原正秀、執行責任者 瀬川佳明

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

当社は、業務執行及び監督、監査が適切性及び実効性をもって行われるよう「内部統制基本方針」を定めており、当該方針に基づき内部統制に係る体制整備を行っております。

- a. 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」等のコンプライアンス体制に係る諸規定を遵守した職務執行を行う。
 2. コンプライアンス室が業法を中心とした法令遵守徹底に向けた取組を統括し、コンプライアンス委員会(取締役を委員長とし、各営業部門部門長、コンプライアンス担当責任者、コンプライアンス室長、内部監査室長及び常勤監査役にて構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催)との連携を図りながらコンプライアンスの状況の把握・分析及び執行責任者会議への報告を行う。
 3. コンプライアンスに関する教育・研修を適宜実施し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 4. 代表取締役社長直轄の内部監査室が、監査役会及び会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施し、職務の適法かつ適切な運営と内部管理の徹底を図る。
 5. 当社及び当社子会社の取締役の職務執行が、法令・定款・規程に違反することなく適正に行われていることを確認するため、監査役による監査を行う。
 6. 事故や不祥事等のコンプライアンス違反を未然に防止することを目的とし、法令上及び社会通念上疑義のある行為に対して従業員が情報提供を行えるよう内部通報制度を設置・運営する。
- b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 2. 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 「リスク管理規程」に基づき、取締役及び従業員は不測の事態も含めた事業運営に係る様々なリスクを積極的に予見し、諸リスクの把握、評価に努める。
 2. リスクの種類に応じたリスク責任部門を定め、各業務の深い知見に根差したリスク管理体制を構築する。
 3. リスクが発見された際には、ビジネスストラテジー本部長に速やかに報告するものとし、ビジネスストラ

テジー本部長は当該リスクが経営に重大な影響を及ぼすと判断した場合は、取締役会に報告し、その内容に応じて顧問弁護士、公認会計士等と協議したうえで適切な対応を行う。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と業務執行機能を分離し、各管掌部門における業務執行については「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に沿って各執行責任者が担うこととし、月次で開催される取締役会において業務執行の監督と業務執行に係る重要な意思決定を行う。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 2. 業務執行を円滑に行うために執行責任者会議を月に1回行い、取締役会の審議事項の予備的な審議を行うことで、経営意思の決定や業務執行の迅速化・効率化を図る。なお、必要に応じて臨時執行責任者会議を開催する。
- e. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役、従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社へ派遣した非常勤役員を通じ、子会社の取締役の職務執行状況について報告を受ける。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
上記cの損失の危機に関する事項については、当社企業集団の各社に適用されるものとし、当社において当社企業集団全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理する。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「関係会社管理規程」を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については当社ビジネスストラテジー本部長による指示・管理のもとで当社企業集団としての適正な運営を図る。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。内部監査室は「内部監査規程」に基づき、当社のみならず子会社も監査対象として定期的に内部監査を実施する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査役は、内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令できるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとする。
 2. 当該従業員に係る人事異動・人事考課等については、監査役の意見を反映して決定するものとする。
- g. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制
1. 監査役は、取締役会のほか執行責任者会議等重要な会議に出席し、取締役及び従業員から業務執行状況の報告を求めることができる。
 2. 取締役及び従業員は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告するとともに、当社企業集団に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときには、直ちに監査役に報告する。
- ロ. 子会社の取締役、監査役及び従業員が当社の監査役へ報告をするための体制
1. 当社の監査役は、子会社の取締役会のほか子会社の重要な会議に出席し、子会社の取締役、監査役及び従業員から業務執行状況の報告を求めることができる。
 2. 子会社の取締役及び従業員は、当社の監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告するとともに、当社企業集団に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときには、直ちに当社の監査役に報告する。
- ハ. 監査役への報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び当社子会社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ニ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
2. 監査役は、定期的に会計監査人及び内部監査室と連携をとり、監査役監査を行う。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

1. 反社会的勢力との関係・取引・利用を一切行わないことを基本方針とし、その堅持・徹底のため、「反社会的勢力対応マニュアル」を規定し、人事総務部を事務局として体制の整備・教育を実施する。
2. 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、当該マニュアルに定めるところにより、ビジネスストラテジー本部長を委員長とする「反社会的勢力対策委員会」を設置し、警察等の外部専門機関との連携も適宜図りながら、会社組織全体で毅然とした対応を取る。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理規程に基づき、リスクの種類に応じて定められたリスク責任部門がリスクを積極的に予見し、ビジネスストラテジー本部長及び内部監査室長と協議の上、リスクの未然防止・低減を図っております。また、ビジネスストラテジー本部長は、リスク管理の統括責任者として適宜取締役会及び監査役会に報告すると共に、その内容に応じて顧問弁護士及び公認会計士等の専門家と協議を図りながらリスク管理の全社的推進を担います。

コンプライアンス体制の整備状況

当社では、コンプライアンス室が主管となってグループ全体のコンプライアンス体制の強化・推進を目的に、社内業務の定期的なモニタリング及び研修等を通して企業活動における法令遵守・営業活動上の諸問題の解決に向け対応しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった業務執行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及びすべての子会社のすべての役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求を受けた場合において被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、私的な利益等を違法に得た場合や犯罪行為を行った場合に起因する役員の損害等を免責事由とするなど、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目

的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 清	14	14
吉橋 正	14	14
大西 新吾	14	14
岡本 功治	14	14
福森 久美	14	14
高橋 直樹	14	14

取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの経営方針、組織体制、業績状況と業務執行状況、新規事業やM&A等の事業投資、その他事業活動及びコーポレート・ガバナンスに関する重要な事項の審議等でありま

す。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	伊藤 清	1965年 8月23日生	1988年 4月 日本電気株式会社入社 1989年 1月 日新製糖株式会社入社 1996年 9月 ソニー生命保険株式会社入社 2002年 1月 当社設立代表取締役社長就任(現任) 2025年 1月 Money With株式会社代表取締役会長就任	(注) 3	1,424,704
取締役	吉橋 正	1969年 1月21日生	1991年 4月 株式会社アシスト入社 1998年 1月 ソニー生命保険株式会社入社 2003年 2月 当社取締役就任(現任) 2016年 9月 Broad-minded America Properties, Inc.代表取締役社長就任 2016年 9月 Broad-minded Texas, LLC代表取締役社長就任 2020年10月 MIRAI株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	567,804
取締役	大西 新吾	1966年 6月30日生	1989年 4月 株式会社電通入社 2006年 4月 当社入社 2008年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	220,004
取締役	岡本 功治	1978年 1月22日生	1996年 4月 株式会社エフ・エム入社 1999年 4月 有限会社インテル入社 2003年 4月 有限会社ウエルクラフト入社 2007年11月 当社入社 2010年 4月 当社東日本統括部マネジャー 2013年 4月 当社本社営業部シニアマネジャー 2014年 4月 当社大阪支社 2015年 4月 当社大阪支社ゼネラルマネジャー 2017年 4月 当社本社営業部 2018年 4月 当社本社営業部 執行役員 2022年 4月 当社ファイナンシャルコンサルティング本部長 2023年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	43,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	福森 久美	1952年12月13日生	1982年3月 1982年4月 1997年6月 2001年6月 2004年4月 2005年3月 2005年5月 2006年6月 2011年4月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2019年6月 2019年6月	公認会計士登録(7546号) 日本合同ファイナンス株式会社 (現、ジャフコグループ株式会社) 入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 株式会社ヴィクトリア代表取締役 社長就任 税理士登録 株式会社ジャフコ(現、ジャフコ グループ株式会社)常務執行役員 就任 同社常勤監査役就任 公認会計士福森久美事務所 代表 (現任) 株式会社フェローテック社外監査 役就任 東京エレクトロニクス株式会社 社外監査役就任 日本ラッド株式会社社外監査役就 任(現任) 株式会社ケアサービス社外監査役 就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	高橋 直樹	1950年8月5日生	1974年4月 2003年4月 2004年4月 2005年4月 2005年6月 2007年3月 2010年3月 2011年3月 2012年3月 2016年3月 2020年3月 2023年6月 2023年7月	株式会社富士銀行(現、株式会 社みずほ銀行)入行 株式会社みずほコーポレート銀行 (現、株式会社みずほ銀行)執行役 員 大阪営業第二部長 同行常務執行役員 営業担当役員 株式会社クレディセゾン入社 顧 問 同社常務取締役 同社戦略本部長 同社専務取締役 同社代表取締役専務 同社クレジット事業部長 同社代表取締役副社長 同社代表取締役(兼)副社長執行役 員CHO(現任) セゾン投信株式会社 取締役会長 (現任) 当社社外取締役就任(現任) スルガ銀行株式会社取締役就任 (現任)	(注)3	
常勤監査役	榊原 光	1955年11月12日生	1978年4月 2006年11月 2014年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2025年6月	エスピー食品株式会社入社 株式会社エスピーカレーの王様代 表取締役就任 エスピー食品株式会社監査役就任 株式会社エスピー興産代表取締役 就任 株式会社イオレ監査役就任 株式会社コズレ監査役就任 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	座間 陽一郎	1975年3月19日生	2001年4月 2004年3月 2007年8月 2007年10月 2008年8月 2010年6月	中央青山監査法人入所 公認会計士登録(18647号) 新創税理士法人(現、銀座K.T.C税 理士法人)入所 税理士登録 公認会計士・税理士座間陽一郎事 務所開業 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	浅田 登志雄	1981年5月1日生	2006年10月 2017年1月 2017年12月 2020年6月	弁護士登録 三宅坂総合法律事務所入所 霞門総合法律事務所（現 潮見坂総合法律事務所）開設（現任） 株式会社SPACE WALKER社外監査役就任 当社社外監査役就任（現任）	(注) 5	
計						2,255,612

- (注) 1. 取締役福森久美、高橋直樹は、社外取締役であります。
2. 監査役榊原光、座間陽一郎及び浅田登志雄は、社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の福森久美氏は、公認会計士であり、企業会計の専門家としての立場からその知見に基づき当社経営について助言いただくため選任しており、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の高橋直樹氏は、会社経営について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等を頂くため選任しており、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の榊原光氏は、長らく企業経営者として、また上場企業の監査役としての豊富な経験、幅広い知見を有した人物として監査するため選任しており、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の座間陽一郎氏は、公認会計士であり、経理その他管理業務の知見豊富な人物として監査するため選任しており、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の浅田登志雄氏は、弁護士であり、コンプライアンスその他企業法務の知見豊富な人物として監査するため選任しており、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外役員の選任に際し、独立性について当社としての具体的な基準は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案した上で選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行い、内部統制システムの整備・運用状況を中心に業務活動全般にわたり監査を実施しております。また、会計監査人と定期的に意見交換を行い、より実効性の高い監査の実施に努めております。

内部監査は、毎期内部監査計画を策定し、当該計画に基づき全部門対象とした内部監査を実施しており、より実効性の高い監査体制を実現するため定期的に監査役、会計監査人との意見交換を行っております。また、内部監査の結果については代表取締役社長宛に都度報告するとともに、改善状況に関するフォローアップも行っております。

社外取締役は定期的に監査役と社内管理体制、コンプライアンス、事業活動の状況等について意見交換を行い情報収集に努めております。

これらの活動により、監督・監査の質的向上及び内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席し、取締役会及び取締役の業務執行と会社経営の適法性を監査しております。また監査役は監査役会においてそれぞれの監査の結果を共有しております。

監査役の榊原光は、長らく企業経営者として、また上場企業の監査役としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。

監査役座間陽一郎は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役浅田登志雄は、弁護士であり、コンプライアンスその他企業法務の豊富な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 修介	3	0
榊原 光	10	10
座間 陽一郎	13	13
浅田 登志雄	13	13

(注) 1. 小林 修介氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2. 榊原 光氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、会計監査人の選解任及び監査報酬、監査報告の作成、監査計画の策定、監査の方針、業務及び財産の状況の調査方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項であります。

監査役の活動は、取締役会をはじめとした各種会議への出席と意見陳述、代表取締役との意見交換、業務執行過程のモニタリング、決裁申請書等重要な書類の閲覧、会計監査人の独立性の監視、計算書類・事業報告・重要な取引記録等の監査等であります。

また、常勤監査役は、年間の監査計画に基づく国内各拠点の往査の実施、子会社の取締役及び監査役との情報交換・意見交換を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と情報の共有を図っております。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置しており、担当者を1名配置しております。年度監査計画に基づいて、各部署の業務の効率性や、各規程、職務権限に基づく牽制機能、また法令遵守等必要な業務監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

内部監査の結果を、取締役会に直接報告する仕組みはありませんが、代表取締役社長に報告するとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

RSM清和監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 戸塚 雅春

指定社員 業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他の補助者 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の監査活動の体制とその独立性、監査品質並びにその報酬の妥当性などを確認して評価を行い、会計監査人の選任及び再任の是非を判断しております。当事業年度においてもこれらの要素を確認し、RSM清和監査法人の選任を決定しております。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。RSM清和監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、会計監査人の職務の遂行に支障がないと評価しております。

g. 会計監査人の異動

当社は、2025年6月27日開催の第24回定時株主総会において会計監査人の選任を決議しており、当社の会計監査人は、次のとおり異動しております。

第24期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 太陽有限責任監査法人

第25期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） RSM清和監査法人

なお、臨時報告書への記載事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

RSM清和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2020年12月15日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2025年6月27日開催予定の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。上場準備期間中を含めた関与年数、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として、新たにRSM清和監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。
 監査役会の意見
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,230		22,699	
連結子会社				
計	25,230		22,699	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(RSMグループ)に属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、業務の特性、及び当社の事業規模等を勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役及び監査役へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(基本方針)

取締役の報酬額の算定にあたっては、社内外から優秀な人材を確保し、業績向上に向けた意識を高めることをコンセプトに、社外公平性と社内公正性の二つを考慮した報酬水準をベースに、前年業績や個人別の貢献度及び責任の範囲を勘案した報酬とし、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成する。

b．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役報酬の限度額は、2019年6月27日開催の定時株主総会において、年額500,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まれておりません。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名であります。

また、上記報酬枠の内枠として、2022年6月29日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬の額として年額60,000千円以内、株式数の上限を年30,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

監査役報酬の限度額は、2006年2月28日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

c．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長伊藤清に対し、各取締役の報酬額の決定を委任しております。その権限の内容は、役位・役職ごとの基準金額に前年業績や個人別の貢献度及び責任の範囲を勘案したうえで各取締役の基本報酬の額を決定することです。委任した理由は、前年業績やその貢献度及び責任の範囲を勘案して行う各取締役の評価は、代表取締役社長が行うことが適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	142,500	142,500				4
監査役 (社外監査役除く)						
社外役員	14,400	14,400				5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する投資株式はすべて非上場株式であるため、記載を省略しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	256,012
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200,010	資本業務提携
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、情報の非対称性を解消し「金融の力を解き放つ」ことをパーパスに掲げており、その価値提供の源泉はコンサルタント人材にあります。当社では、経営戦略に連動した組織基盤を構築するため、教育のデジタル化による効率的なスキル習得支援や、コミュニケーション活性化を図る新オフィスへの移転、健康経営の推進等を通じて、従業員と組織全体の生産性最大化に取り組んでおります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定にあたっては、役職に応じて求められる役割、成果及び能力の発揮状況を評価するとともに、会社業績及び部門業績の双方を総合的に反映しております。また、採用競争力を担保する観点から、市場水準との整合性にも留意しております。賞与については主として個人および組織の成果を、昇給については役職ごとの期待役割と能力の伸長を主に反映し、手当その他の給付についても、職務内容や役割に応じて適切に決定する方針としております。これにより、従業員の成長意欲とエンゲージメントを高め、持続的な企業価値向上につなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
フィナンシャルパートナー事業	310 (124)
不動産販売事業	2 (-)
合計	312 (124)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が37名減少しております。主な理由は、事業譲渡に伴う営業社員の減少によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
301 (121)	35.7	6.9	6,241,116	7.5

セグメントの名称	従業員数(人)
フィナンシャルパートナー事業	301 (121)
合計	301 (121)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 前事業年度末に比べ従業員数が34名減少しております。主な理由は、事業譲渡に伴う営業社員の減少によるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
5.8	62.5	54.7	69.8	83.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、専門誌の定期購読等を行うことで情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,983,173	1,288,369
売掛金	538,347	497,217
販売用不動産	450,670	952,232
仕掛販売用不動産	484,409	1,054,368
その他	134,759	131,398
貸倒引当金	2	-
流動資産合計	3,591,357	3,923,587
固定資産		
有形固定資産		
建物	392,664	317,855
工具、器具及び備品	121,585	115,024
減価償却累計額	85,998	102,189
有形固定資産合計	428,252	330,690
無形固定資産		
のれん	167,034	7,208
ソフトウェア	40,194	30,035
その他	234,365	155,139
無形固定資産合計	441,593	192,384
投資その他の資産		
投資有価証券	-	256,012
関係会社株式	1 108,690	1 118,710
繰延税金資産	191,596	198,417
差入保証金	343,928	305,907
その他	40,268	57,533
貸倒引当金	27,250	27,250
投資その他の資産合計	657,233	909,331
固定資産合計	1,527,079	1,432,406
資産合計	5,118,437	5,355,993

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,392	20,000
未払法人税等	105,598	116,020
契約負債	9,074	733
賞与引当金	246,707	248,315
返金負債	179,600	187,900
未払金	364,961	461,747
その他	188,551	176,562
流動負債合計	1,095,885	1,211,279
固定負債		
長期借入金	736	-
資産除去債務	134,150	98,666
固定負債合計	134,886	98,666
負債合計	1,230,772	1,309,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	648,196	657,025
資本剰余金	548,196	557,025
利益剰余金	2,820,670	2,974,709
自己株式	132,663	176,020
株主資本合計	3,884,400	4,012,740
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	108	38,628
その他の包括利益累計額合計	108	38,628
新株予約権	120	91
非支配株主持分	3,035	5,412
純資産合計	3,887,665	4,046,048
負債純資産合計	5,118,437	5,355,993

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	5,963,620	5,289,122
売上原価	1,033,302	380,411
売上総利益	4,930,318	4,908,711
販売費及び一般管理費	1 4,469,055	1 4,284,763
営業利益	461,262	623,948
営業外収益		
受取利息	786	2,816
持分法による投資利益	13,468	9,850
匿名組合投資利益	19,559	-
受取事務手数料	1,589	2,006
その他	1,746	2,752
営業外収益合計	37,150	17,425
営業外費用		
支払利息	47	1,272
株式交付費	656	425
支払保証料	82	183
雑損失	28	392
その他	76	108
営業外費用合計	890	2,381
経常利益	497,522	638,992
特別利益		
投資有価証券売却益	2 16,744	-
受取補償金	-	3 11,095
特別利益合計	16,744	11,095
特別損失		
減損損失	4 115,546	4 7,768
本社移転費用	5 137,610	-
事務所移転費用	-	6 19,266
事業譲渡関連費用	-	7 11,597
その他	31,812	2,050
特別損失合計	284,969	40,682
税金等調整前当期純利益	229,297	609,405
法人税、住民税及び事業税	192,650	187,011
法人税等調整額	127,959	36,496
法人税等合計	64,691	223,508
当期純利益	164,606	385,896
非支配株主に帰属する当期純損失()	14,055	8,448
親会社株主に帰属する当期純利益	178,661	394,344

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	164,606	385,896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	38,520
その他の包括利益合計	92	38,520
包括利益	164,513	424,417
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	178,568	432,865
非支配株主に係る包括利益	14,055	8,448

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	626,750	526,750	2,880,689	132,492	3,901,699
会計方針の変更による 累積的影響額			15,430		15,430
会計方針の変更を反映した 当期首残高	626,750	526,750	2,865,259	132,492	3,886,269
当期変動額					
新株の発行	21,446	21,446			42,892
剰余金の配当			223,250		223,250
親会社株主に帰属する 当期純利益			178,661		178,661
自己株式の取得				171	171
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	21,446	21,446	44,589	171	1,868
当期末残高	648,196	548,196	2,820,670	132,663	3,884,400

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	201	201	191	9,590	3,911,682
会計方針の変更による 累積的影響額					15,430
会計方針の変更を反映した 当期首残高	201	201	191	9,590	3,896,252
当期変動額					
新株の発行					42,892
剰余金の配当					223,250
親会社株主に帰属する 当期純利益					178,661
自己株式の取得					171
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減				7,500	7,500
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	92	92	70	14,055	14,218
当期変動額合計	92	92	70	6,555	8,586
当期末残高	108	108	120	3,035	3,887,665

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	648,196	548,196	2,820,670	132,663	3,884,400
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	648,196	548,196	2,820,670	132,663	3,884,400
当期変動額					
新株の発行	8,828	8,828			17,657
剰余金の配当			240,305		240,305
親会社株主に帰属する 当期純利益			394,344		394,344
自己株式の取得				43,357	43,357
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	8,828	8,828	154,039	43,357	128,339
当期末残高	657,025	557,025	2,974,709	176,020	4,012,740

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	108	108	120	3,035	3,887,665
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	108	108	120	3,035	3,887,665
当期変動額					
新株の発行					17,657
剰余金の配当					240,305
親会社株主に帰属する 当期純利益					394,344
自己株式の取得					43,357
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	38,520	38,520	28	8,448	30,043
当期変動額合計	38,520	38,520	28	8,448	158,383
当期末残高	38,628	38,628	91	5,412	4,046,048

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	229,297	609,405
減価償却費	68,310	80,647
資産除去費用	1,280	270
減損損失	115,546	7,768
のれん償却額	32,993	3,225
顧客関連資産償却額	32,890	-
事務所移転費用	-	19,266
事業譲渡関連費用	-	11,597
貸倒引当金の増減額(は減少)	27,241	2
賞与引当金の増減額(は減少)	62,713	1,607
返金負債の増減額(は減少)	20,900	8,300
受取利息及び受取配当金	930	3,082
受取事務手数料	1,589	2,006
支払利息	47	1,272
受取補償金	-	11,095
助成金収入	768	1,400
株式交付費	656	425
為替差損益(は益)	76	-
匿名組合投資損益(は益)	19,559	-
持分法による投資損益(は益)	13,468	9,850
投資有価証券売却損益(は益)	16,744	-
有形固定資産除売却損益(は益)	139	2,050
本社移転費用	137,610	-
売上債権の増減額(は増加)	113,279	41,129
棚卸資産の増減額(は増加)	61,420	1,071,521
未払金の増減額(は減少)	119,561	31,072
未払消費税等の増減額(は減少)	54,095	10,970
預り金の増減額(は減少)	19,569	21,327
その他	6,072	23,426
小計	608,158	314,706
利息及び配当金の受取額	930	3,082
利息の支払額	51	1,272
助成金の受取額	768	1,400
事務手数料の受取額	1,589	2,006
本社移転費用の支払額	61,957	-
法人税等の支払額	238,338	159,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	311,098	468,705

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	276,093	25,919
無形固定資産の取得による支出	30,800	55,190
投資有価証券の取得による支出	-	200,010
投資有価証券の売却による収入	44,449	-
投資有価証券の償還による収入	50,157	-
資産除去債務の履行による支出	-	24,754
会員権の取得による支出	-	16,545
事業譲渡による収入	-	² 316,244
短期貸付金の純増減額（は増加）	1,367	379
差入保証金の差入による支出	8,571	33,530
差入保証金の回収による収入	84,151	62,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,074	22,476
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	20,000
長期借入金の返済による支出	1,508	2,128
株式の発行による収入	42,165	17,203
自己株式の取得による支出	171	43,357
配当金の支払額	223,336	240,293
非支配株主からの払込みによる収入	7,500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	175,349	248,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,325	694,804
現金及び現金同等物の期首残高	1,985,499	1,983,173
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,983,173	¹ 1,288,369

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

MIRAI株式会社

株式会社イノセント

Money With株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称 株式会社セゾン保険サービス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 販売用不動産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 仕掛販売用不動産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ハ その他有価証券

匿名組合出資の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産持分額を「投資有価証券」に計上しております。匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益については持分相当額を「匿名組合投資利益又は匿名組合投資損失」に計上するとともに、同額を「投資有価証券」に加減しております。

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権	10年
自社利用のソフトウェア	5年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

イ 生命保険代理店手数料及び損害保険代理店手数料

顧客のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務と、取り次いだ保険契約の維持保全管理を行う義務を負っており、当該履行義務が充足した保険契約から獲得される確定した代理店手数料の金額を収益計上しております。

当該事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りに当たっては過去の実績等に基づく期待値法を用いております。各社ごとに過去3年間の戻入額の実績率を算定し、加重平均して算出しております。

ロ 金融商品仲介手数料、住宅ローン代理手数料

顧客のニーズに応じて、金融機関に対し金融商品又は住宅ローンの取次を行う義務を負っております。

金融商品又は住宅ローンの取次後、金融商品又は住宅ローンが有効となった時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で収益を計上しております。

ハ 不動産販売売上

顧客との不動産売買契約に基づき用地の仕入から施工まで行ったマンションの引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年間～5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(返金負債)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
返金負債	179,600	187,900

返金負債は、生命保険契約者の早期解約に伴う生命保険会社に対する代理店手数料の返戻に備えるため、生命保険会社への過去3年間の返戻額の実績を基礎にして返戻料率を算出し、代理店手数料に乗じることで算定しております。

当該返金負債は、経済環境の悪化や生命保険契約者の個別的な理由等の外部要因により解約が発生する可能性があり、将来的に発生する生命保険会社への返戻料率の見積りは不確実性が高い領域であります。

(会計方針の変更)

(収益認識基準の変更)

当社グループにおける生命保険代理店手数料及び損害保険代理店手数料については、顧客のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務と、取り次いだ保険契約の維持保全管理を行う義務を負っております。

従来、保険契約から見込まれる履行義務に応じた代理店手数料の金額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より、履行義務が充足した保険契約から獲得される確定した代理店手数料の金額を収益として認識する方法に変更いたしました。

この変更は、近年の著しい為替相場の変動を勘案し、主に為替相場の変動の影響を受ける外貨建保険契約に係る売上高等の管理方法の見直しを行い、業務プロセスが整備されたことを契機として収益認識基準を検討した結果、履行義務が充足した保険契約から獲得される確定した代理店手数料の金額を収益として認識する方法が経済の実態をより適切に反映することができると判断し、行ったものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、前連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ58,347千円減少、親会社株主に帰属する当期純利益は52,958千円減少、1株当たり当期純利益は9円44銭減少、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は9円13銭減少しており、売掛金は321,048千円増加、契約資産は574,673千円減少、繰延税金資産は3,980千円増加、契約負債は194,255千円減少、返金負債は13,000千円増加、利益剰余金は68,388千円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は15,430千円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取事務手数料」

(前連結会計年度1,589千円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、営業外損失の「その他」に含めておりました「雑損失」

(前連結会計年度28千円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	108,690千円	118,710千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬及び給料手当	1,679,164千円	1,612,455千円
賞与引当金繰入額	246,707	248,315
退職給付費用	59,172	61,598

2 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が保有する投資有価証券(非上場株式1銘柄)を売却したことにより、発生したものであります。

3 受取補償金

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社のコールセンター(東京都品川区)移転に伴い発生したものであります。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

会社名	場所	用途	種類	減損損失
ブロードマインド株式会社	東京都等	-	のれん	112,575千円
ブロードマインド株式会社	千葉県内	営業店舗	建物等	2,970

当社グループは、のれんを含む事業用資産については事業の種類等を総合的に勘案して、グルーピングを行っております。

2024年2月に事業譲受を行ったマネプロショップ事業(来店型保険ショップ)について、超過収益力としてののれんを計上してはりましたが、営業活動による収益性が低下し短期的な収益改善が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失へ計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額を基に算定しております。

また、千葉県内の閉店を決定した店舗について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失へ計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

会社名	場所	用途	種類	減損損失
株式会社イノセント	大阪府等	本社等	建物	7,768千円

当社グループは、のれんを含む事業用資産については事業の種類等を総合的に勘案して、グルーピングを行っております。

当社連結子会社である株式会社イノセントの本社等の移転に伴い、使用の見込みがなくなった建物について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失へ計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値をゼロとして算定しております。

5 本社移転費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

本社移転費用の主な内訳は、二重家賃75,606千円、原状回復費用22,789千円、引越費用10,024千円であります。

6 事務所移転費用

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の大阪支社、コールセンター等の移転に伴い発生したものであり、その主な内訳は、二重家賃10,372千円、引越費用6,128千円であります。

7 事業譲渡関連費用

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2025年7月に行ったマネプロショップ事業(来店型保険ショップ)の事業譲渡に伴う、対象顧客への案内状作成・発送費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	92千円	56,172千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	92	56,172
税効果額	-	17,652
その他有価証券評価差額金	92	38,520
その他の包括利益合計	92	38,520

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,746,416	140,400	-	5,886,816
合計	5,746,416	140,400	-	5,886,816
自己株式				
普通株式	165,146	103	-	165,249
合計	165,146	103	-	165,249

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加140,400株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加103株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権(第7回)						120
合計							120

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	223,250	40	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	240,305	利益剰余金	42	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,886,816	57,800	-	5,944,616
合計	5,886,816	57,800	-	5,944,616
自己株式				
普通株式	165,249	40,000	-	205,249
合計	165,249	40,000	-	205,249

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加57,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加40,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権(第7回)						91
合計							91

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	240,305	42	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	396,016	利益剰余金	69	2026年3月31日	2026年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,983,173千円	1,288,369千円
現金及び現金同等物	1,983,173	1,288,369

2 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの事業譲渡により減少した資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

固定資産	327,841千円
譲渡に伴う付随費用	11,597
事業の譲渡価額	316,244
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲渡による収入	316,244

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3,453	3,611
1年超	5,615	4,823
合計	9,069	8,434

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投機的な取引は行わない方針であり、一時的な余剰資金は、主に安全性の高い銀行預金で運用しております。また、資金調達については、事業計画に照らして必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、非上場株式(種類株式)であり、発行会社の経営成績及び財政状態の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に発行会社の財務内容等を把握することにより管理しております。

営業債務である未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、事業活動に係る資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2025年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「未払法人税等」、「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「長期借入金」については、重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 差入保証金	343,928	273,135	70,792
資産計	343,928	273,135	70,792

(注) 市場価格のない株式等は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	108,690

当連結会計年度(2026年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払法人税等」、「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	256,012	256,012	-
(2) 差入保証金	305,907	216,061	89,845
資産計	561,920	472,074	89,845

(注) 市場価格のない株式等は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	118,710

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,983,173	-	-	-
売掛金	538,347	-	-	-
合計	2,521,520	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,288,369	-	-	-
売掛金	497,217	-	-	-
合計	1,785,587	-	-	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,392	736	-	-	-	-
合計	1,392	736	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	20,000	-	-	-	-	-
合計	20,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	-	256,012	-	256,012
資産計	-	256,012	-	256,012

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	273,135	-	273,135
資産計	-	273,135	-	273,135

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	216,061	-	216,061
資産計	-	216,061	-	216,061

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

非上場株式(種類株式)は相場価格を用いて評価しております。当社が保有する非上場株式(種類株式)は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に算定した返還予定額と、返還予定期間に対応した国債の利回り等を考慮して計算した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	256,012	200,010	56,002
合計	256,012	200,010	56,002

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	44,449	16,744	-
合計	44,449	16,744	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、59,172千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、61,598千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションに係る資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取引先 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 500,000株
付与日	2018年7月31日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。</p> <p>本新株予約権者は、2020年3月期から2024年3月期までのいずれかの期の当社損益計算書(連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書とする。)における営業利益が、550百万円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、従業員及び顧問・業務委託先であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年6月1日 至 2028年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	241,600
権利確定	-
権利行使	57,800
失効	-
未行使残	183,800

単価情報

	第7回 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	305
行使時平均株価 (円)	1,191
付与日における公正な評価単価 (円)	

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウントキャッシュフロー法及び簿価純資産法によっております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	159,722千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	51,215千円

7. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 8,416株
付与日	2022年8月10日
権利確定条件	割当対象者が本割当株式の割当日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの間、継続して当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が、本割当株式の割当日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの間、正当な理由により退任または退職等した場合または死亡により退任または退職等した場合、割当日の直前の当社の定時株主総会を含む月の翌月から、退任または退職等した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の株式について、譲渡制限を解除する。
対象勤務期間	2022年7月1日～2023年6月29日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

株式数

当連結会計年度(2026年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載していません。

	2022年事前交付型
前連結会計年度末(株)	8,416
付与(株)	-
無償取得(株)	-
権利確定(株)	8,416
未確定残(株)	-

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	713
-------------------	-----

(3) 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	75,651千円	78,329千円
未払賞与	91	9,637
返金負債	54,993	59,226
貸倒引当金	9,425	9,654
未払事業所税	1,804	1,698
未払事業税	8,633	9,531
減損損失	35,380	-
拠点閉鎖損失	382	-
減価償却超過額	3,500	2,183
のれん償却超過額	25	36
顧客関連資産償却額	10,910	-
未払地代家賃	47,296	36,412
税務上の繰越欠損金(注)2	-	14,666
資産除去債務	5,086	5,070
債券売却損	1,037	1,062
その他	2,280	3,221
繰延税金資産小計	256,500	230,730
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	-	9,590
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	3,934	5,070
評価性引当額小計(注)1	3,934	14,661
繰延税金資産合計	252,565	216,069
繰延税金負債		
顧客関連資産	60,969	-
その他有価証券評価差額金	-	17,652
繰延税金負債合計	60,969	17,652
繰延税金資産の純額	191,596	198,417

(注)1. 評価性引当額が10,727千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式会社イノセントにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が9,590千円増加したこと、資産除去債務に係る評価性引当額が1,136千円増加したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5,075	6,972	2,618	-	-	-	14,666 千円
評価性引当額	-	6,972	2,618	-	-	-	9,590
繰延税金資産	5,075	-	-	-	-	-	5,075

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金14,666千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,075千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社株式会社イノセントにおける税務上の繰越欠損金の残高14,666千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2025年3月期に税引前当期純損失を37,875千円計上したこと等により生じたものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.31	1.81
住民税均等割	9.10	3.48
評価性引当額の増減	9.99	0.19
賃上げ促進税制に係る税額控除	9.06	-
過年度法人税等	-	0.74
その他	0.38	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.36	36.68

(企業結合等関係)

事業分離

(事業の譲渡)

1. 事業譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社アイリックコーポレーション

(2) 譲渡した事業の内容

来店型保険ショップ「マネプロショップ」11店舗の運営に係る一切の事業

(3) 事業譲渡を行った主な理由

当社は2024年3月より、株式会社セブン・フィナンシャルサービスが運営していた来店型保険ショップの事業を譲り受け、新たに「マネプロショップ」のブランドで店舗運営を行ってまいりましたが、新規来店者数の伸び悩み等により事業収益性の確保が困難な状況にありました。

このような環境の下、オンライン相談を中心としたサービス提供に経営資源を集中的に投下させることを判断し、今回の譲渡に至ったものであります。

(4) 事業譲渡日

2025年7月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

移転損益はありません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産	388,810千円
資産合計	388,810千円
固定負債	60,969千円
負債合計	60,969千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理を行っております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

フィナンシャルパートナー事業

4. 連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高	78,104千円
営業損失()	29,493千円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約における賃借期間終了時の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は0.0%～2.84%を使用して資産除去債務を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	51,669千円	134,150千円
有形固定資産の取得による増加高	80,897	14,125
時の経過による調整額	1,583	1,554
資産除去債務の履行による減少額	-	24,634
その他増減額(は減少)	-	26,530
期末残高	134,150	98,666

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

収益区分	報告セグメント	
	フィナンシャルパートナー事業	不動産販売事業
生命保険代理店手数料	3,716,646	-
損害保険代理店手数料	181,897	-
金融商品仲介手数料	229,942	-
住宅ローン代理手数料	42,202	-
不動産販売売上	-	1,206,993
その他	584,209	-
顧客との契約から生じる収益	4,754,898	1,206,993
その他の収益(注)	-	1,728
外部顧客への売上高	4,754,898	1,208,721

(注) 1. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入であります。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については、変更後の区分に組み替えて記載しております。なお、報告セグメントの詳細は「(セグメント情報等) セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載の通りであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

収益区分	報告セグメント	
	フィナンシャルパートナー事業	不動産販売事業
生命保険代理店手数料	3,789,461	-
損害保険代理店手数料	189,334	-
金融商品仲介手数料	229,309	-
住宅ローン代理手数料	22,724	-
不動産販売売上	-	443,112
その他	579,781	-
顧客との契約から生じる収益	4,810,610	443,112
その他の収益(注)	-	35,399
外部顧客への売上高	4,810,610	478,512

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

イ 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	425,067	538,347
契約負債	11,245	9,074

- (注) 1. 契約負債は主に、システムやサービス利用等の取引のうち、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものの対価について、顧客から受領した前受金で、システムやサービスの利用期間の履行義務の充足に従い収益へ振り替えられます。
2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は11,245千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	538,347	497,217
契約負債	9,074	733

- (注) 1. 契約負債は主に、システムやサービス利用等の取引のうち、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものの対価について、顧客から受領した前受金で、システムやサービスの利用期間の履行義務の充足に従い収益へ振り替えられます。
2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は9,074千円であります。

ロ 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「フィナンシャルパートナー事業」と「不動産販売事業」の2事業を報告セグメントとしております。

「フィナンシャルパートナー事業」は、個人の方の保険・住宅ローン・資産運用・老後資産形成や、法人の財務対策など、ファイナンシャルプランニング（FP）にかかるコンサルティング業務を行っております。

「不動産販売事業」は、新築一棟RCマンション企画・開発・販売、不動産コンサルティングを行っております。

また、当連結会計年度より従来の報告セグメントの区分を変更しております。「不動産販売事業」は事業の規模及びその動向を踏まえた全社業績への影響の度合いが相対的に高まっているため、報告セグメントといたしました。この変更に伴い従来の報告セグメントである「フィナンシャルパートナー事業」の単一セグメントから「フィナンシャルパートナー事業」及び「不動産販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法に基づき記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	フィナンシャル パートナー 事業	不動産販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,754,898	1,208,721	5,963,620	-	5,963,620
セグメント間の内部売上 高又は振替高	18,078	-	18,078	18,078	-
計	4,772,977	1,208,721	5,981,698	18,078	5,963,620
セグメント利益	435,557	43,783	479,341	18,078	461,262
セグメント資産	4,829,097	1,346,322	6,175,419	1,056,982	5,118,437
セグメント負債	1,219,512	1,038,241	2,257,754	1,026,982	1,230,772
その他の項目					
減価償却費	68,310	-	68,310	-	68,310
のれんの償却額	32,993	-	32,993	-	32,993
支払利息	47	13,218	13,265	13,218	47
減損損失	115,546	-	115,546	-	115,546
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	301,112	-	301,112	-	301,112

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1)セグメント売上高及びセグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引高消去額であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 1,056,982千円はセグメント間債権債務消去額であります。
 - (3)セグメント負債の調整額 1,026,982千円はセグメント間債権債務消去額であります。
 - (4)支払利息の調整額 13,218千円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	フィナンシャル パートナー 事業	不動産販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,810,610	478,512	5,289,122	-	5,289,122
セグメント間の内部売上 高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,810,610	478,512	5,289,122	-	5,289,122
セグメント利益	600,711	23,236	623,948	-	623,948
セグメント資産	5,042,813	2,465,173	7,507,986	2,151,993	5,355,993
セグメント負債	1,287,649	2,144,289	3,431,938	2,121,993	1,309,945
その他の項目					
減価償却費	80,647	-	80,647	-	80,647
のれんの償却額	3,225	-	3,225	-	3,225
支払利息	1,272	20,448	21,720	20,448	1,272
減損損失	7,768	-	7,768	-	7,768
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	149,107	-	149,107	-	149,107

(注) 1 . 調整額は、以下の通りであります。

(1)セグメント資産の調整額 2,151,993千円はセグメント間債権債務消去額であります。

(2)セグメント負債の調整額 2,121,993千円はセグメント間債権債務消去額であります。

(3)支払利息の調整額 20,448千円はセグメント間取引消去額であります。

2 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険株式会社	1,673,784	フィナンシャルパートナー事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険株式会社	1,837,314	フィナンシャルパートナー事業
マニユライフ生命保険株式会社	894,984	フィナンシャルパートナー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	フィナンシャル パートナー事業	不動産販売事業	全社・消去	合計
当期償却額	32,993	-	-	32,993
当期末残高	167,034	-	-	167,034

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	フィナンシャル パートナー事業	不動産販売事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,225	-	-	3,225
当期末残高	7,208	-	-	7,208

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	678.92円	705.89円
1株当たり当期純利益	31.85円	69.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30.79円	67.45円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	178,661	394,344
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	178,661	394,344
普通株式の期中平均株式数(株)	5,608,719	5,710,193
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	193,521	136,606
(うち新株予約権(株))	(193,521)	(136,606)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,392	20,000	1.50	2027年3月31日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	736	-	-	
合計	2,128	20,000		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額については、すべて1年以内に返済予定のため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,397,668	5,289,122
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	266,729	609,405
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	157,203	394,344
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	27.56	69.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,597,250	823,645
売掛金	1 557,624	1 501,256
前払費用	46,310	69,246
未収収益	1 8,910	1 27,241
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	603,933	1,938,980
その他	1 44,592	1 44,438
流動資産合計	2,858,621	3,404,808
固定資産		
有形固定資産		
建物	384,172	317,411
工具、器具及び備品	120,287	114,510
減価償却累計額	85,213	102,036
有形固定資産合計	419,247	329,885
無形固定資産		
のれん	159,570	2,232
商標権	9,196	7,849
ソフトウェア	40,194	30,035
その他	225,169	146,850
無形固定資産合計	434,129	186,968
投資その他の資産		
投資有価証券	-	256,012
関係会社株式	169,872	152,373
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	407,112	174,132
長期前払費用	8,876	8,512
繰延税金資産	180,113	191,817
差入保証金	331,980	300,357
その他	4,102	20,648
貸倒引当金	-	15,000
投資その他の資産合計	1,102,066	1,088,864
固定資産合計	1,955,443	1,605,719
資産合計	4,814,065	5,010,527

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 342,142	1 444,303
未払法人税等	105,396	112,041
契約負債	9,074	733
前受金	-	990
預り金	52,854	31,311
保険料預り金	22,901	17,012
賞与引当金	243,939	246,756
返金負債	179,600	187,900
その他	105,760	104,909
流動負債合計	1,061,669	1,145,957
固定負債		
資産除去債務	130,105	98,214
固定負債合計	130,105	98,214
負債合計	1,191,774	1,244,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	648,196	657,025
資本剰余金		
資本準備金	548,196	557,025
資本剰余金合計	548,196	557,025
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,558,439	2,689,881
利益剰余金合計	2,558,439	2,689,881
自己株式	132,663	176,020
株主資本合計	3,622,170	3,727,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	38,350
評価・換算差額等合計	-	38,350
新株予約権	120	91
純資産合計	3,622,290	3,766,355
負債純資産合計	4,814,065	5,010,527

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 4,623,715	1 4,650,272
営業費用	1, 2 4,186,835	1, 2 4,049,677
営業利益	436,880	600,595
営業外収益		
受取利息	1 14,013	1 22,944
匿名組合投資利益	19,559	-
受取事務手数料	1 3,989	1 4,406
受取賃貸料	1 3,531	1 4,153
その他	621	603
営業外収益合計	41,714	32,108
営業外費用		
支払利息	-	954
株式交付費	656	425
為替差損	76	-
雑損失	-	217
その他	-	108
営業外費用合計	732	1,704
経常利益	477,863	630,999
特別利益		
投資有価証券売却益	16,744	-
受取補償金	-	11,095
特別利益合計	16,744	11,095
特別損失		
減損損失	115,546	-
関係会社株式評価損	-	17,498
事務所移転費用	-	16,445
本社移転費用	137,589	-
貸倒引当金繰入額	-	15,000
事業譲渡関連費用	-	11,597
その他	1,562	1,105
特別損失合計	254,698	61,646
税引前当期純利益	239,908	580,448
法人税、住民税及び事業税	180,763	177,087
法人税等調整額	121,452	31,612
法人税等合計	59,310	208,700
当期純利益	180,598	371,748

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	626,750	526,750	526,750	2,616,522	2,616,522
会計方針の変更による 累積的影響額				15,430	15,430
会計方針の変更を反映した 当期首残高	626,750	526,750	526,750	2,601,092	2,601,092
当期変動額					
新株の発行	21,446	21,446	21,446		
剰余金の配当				223,250	223,250
当期純利益				180,598	180,598
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	21,446	21,446	21,446	42,652	42,652
当期末残高	648,196	548,196	548,196	2,558,439	2,558,439

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	132,492	3,637,532	-	-	191	3,637,723
会計方針の変更による 累積的影響額		15,430				15,430
会計方針の変更を反映した 当期首残高	132,492	3,622,101	-	-	191	3,622,292
当期変動額						
新株の発行		42,892				42,892
剰余金の配当		223,250				223,250
当期純利益		180,598				180,598
自己株式の取得	171	171				171
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-	-	70	70
当期変動額合計	171	68	-	-	70	2
当期末残高	132,663	3,622,170	-	-	120	3,622,290

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	648,196	548,196	548,196	2,558,439	2,558,439
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	648,196	548,196	548,196	2,558,439	2,558,439
当期変動額					
新株の発行	8,828	8,828	8,828		
剰余金の配当				240,305	240,305
当期純利益				371,748	371,748
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8,828	8,828	8,828	131,442	131,442
当期末残高	657,025	557,025	557,025	2,689,881	2,689,881

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	132,663	3,622,170	-	-	120	3,622,290
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	132,663	3,622,170	-	-	120	3,622,290
当期変動額						
新株の発行		17,657				17,657
剰余金の配当		240,305				240,305
当期純利益		371,748				371,748
自己株式の取得	43,357	43,357				43,357
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			38,350	38,350	28	38,321
当期変動額合計	43,357	105,742	38,350	38,350	28	144,064
当期末残高	176,020	3,727,912	38,350	38,350	91	3,766,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

匿名組合出資の会計処理.....匿名組合出資については、匿名組合の財産持分額を「投資有価証券」に計上しております。匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益については持分相当額を「匿名組合投資利益又は匿名組合投資損失」に計上するとともに、同額を「投資有価証券」に加減しております。

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権	10年
自社利用のソフトウェア	5年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

生命保険代理店手数料及び損害保険代理店手数料

顧客のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務と、取り次いだ保険契約の維持保全管理を行う義務を負っており、当該履行義務が充足した保険契約から獲得される確定した代理店手数料の金額を収益計上しております。

当該事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りに当たっては過去の実績等に基づく期待値法を用いております。各社ごとに過去3年間の戻入額の実績率を算定し、加重平均して算出しております。

金融商品仲介手数料、住宅ローン代理手数料

顧客のニーズに応じて、金融機関に対し金融商品又は住宅ローンの取次を行う義務を負っております。

金融商品又は住宅ローンの取次後、金融商品又は住宅ローンが有効となった時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で収益を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4～5年間の均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらのお見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があり、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(関係会社株式)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	169,872	152,373

(注) 上記のうち、株式会社イノセントの関係会社株式の帳簿価額は38,300千円であります。

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。当事業年度において、子会社である株式会社イノセントについては、実質価額が著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分可能であると判断し、当該子会社株式の評価損は計上しておりません。

将来の事業計画における主要な仮定は、入会者数等であり、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しておりますが、将来の入会者数等は不確実性が高い領域であります。

(返金負債)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
返金負債	179,600	187,900

返金負債は、生命保険契約者の早期解約に伴う生命保険会社に対する代理店手数料の返戻に備えるため、生命保険会社への過去3年間の返戻額の実績を基礎にして返戻料率を算出し、代理店手数料に乗じることで算定しております。

当該返金負債は、経済環境の悪化や生命保険契約者の個別的な理由等の外部要因により解約が発生する可能性があり、将来的に発生する生命保険会社への返戻料率の見積りは不確実性が高い領域であります。

(会計方針の変更)

(収益認識基準の変更)

当社における生命保険代理店手数料及び損害保険代理店手数料については、顧客のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務と、取り次いだ保険契約の維持保全管理を行う義務を負っております。

従来、保険契約から見込まれる履行義務に応じた代理店手数料の金額を収益として認識しておりましたが、当事業年度より、履行義務が充足した保険契約から獲得される確定した代理店手数料の金額を収益として認識する方法に変更いたしました。

この変更は、近年の著しい為替相場の変動を勘案し、主に為替相場の変動の影響を受ける外貨建保険契約に係る売上高等の管理方法の見直しを行い、業務プロセスが整備されたことを契機として収益認識基準を検討した結果、履行義務が充足した保険契約から獲得される確定した代理店手数料の金額を収益として認識する方法が経済的実態をより適切に反映することができると判断し、行ったものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、前事業年度の営業収益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ58,347千円減少、当期純利益は52,958千円減少、1株当たり当期純利益は9円44銭減少、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は9円13銭減少しており、売掛金は321,048千円増加、契約資産は574,673千円減少、繰延税金資産は3,980千円増加、契約負債は194,255千円減少、返金負債は13,000千円増加、利益剰余金は68,388千円減少しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は15,430千円減少しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取事務手数料」

(前事業年度3,989千円)は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」

(前事業年度3,531千円)は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	32,418千円	37,357千円
短期金銭債務	563	1,147

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	28,967千円	19,896千円
営業費用	733	2,494
営業取引以外の取引による取引高	19,098	27,081

2 営業費用に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬及び給料手当	1,580,801千円	1,514,264千円
賞与引当金繰入額	243,939	246,756
減価償却費	67,565	79,218

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	85,800
関連会社株式	84,072

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	68,301
関連会社株式	84,072

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	74,694千円	77,777千円
未払賞与	91	9,481
返金負債	54,993	59,226
貸倒引当金	-	4,728
子会社株式評価損	-	5,515
未払事業所税	1,804	1,698
未払事業税	8,633	9,221
減損損失	35,380	-
拠点閉鎖損失	382	-
減価償却超過額	3,437	2,151
のれん償却超過額	25	36
顧客関連資産償却超過額	10,910	-
未払地代家賃	47,296	36,412
資産除去債務	5,086	5,070
その他	2,280	3,221
繰延税金資産小計	245,017	214,540
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	3,934	5,070
評価性引当額小計	3,934	5,070
繰延税金資産合計	241,082	209,469
繰延税金負債		
顧客関連資産	60,969	-
その他有価証券評価差額金	-	17,652
繰延税金負債合計	60,969	17,652
繰延税金資産の純額	180,113	191,817

(注) 評価性引当額が1,136千円増加しております。この増加の主な内容は、資産除去債務に係る評価性引当額が1,136千円増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.14	1.88
住民税均等割	8.71	3.62
評価性引当額の増減額	9.63	0.20
賃上げ促進税制に係る税額控除	8.74	-
その他	2.41	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.69	35.95

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)
4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	384,172	55,694	122,456	50,676	317,411	48,093
	工具、器具及び備品	120,287	8,027	13,804	21,586	114,510	53,942
	計	504,460	63,722	136,260	72,263	431,922	102,036
無形 固定資産	のれん	244,201	-	189,303	737	54,897	52,665
	商標権	13,465	-	-	1,346	13,465	5,615
	ソフトウェア	96,224	2,750	-	12,908	98,974	68,938
	その他	260,800	116,050	230,000	-	146,850	-
	計	614,691	118,800	419,303	14,992	314,187	127,219

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」について、取得価額により記載しております。

2. 当期の主な増減内容は、次のとおりであります。

「主な増加」

建物	大阪支社移転に伴う工事費用等	49,712千円
その他	金融機関営業職員向けWebアプリ開発費用（開発継続中）	66,000千円
その他	AIを活用した営業支援システム開発費用（開発継続中）	50,050千円

「主な減少」

建物	マネプロショップ事業譲渡に伴う除却	85,700千円
のれん	マネプロショップ事業譲渡に伴う除却	189,303千円
その他	マネプロショップ事業譲渡に伴う顧客関連資産除却	230,000千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	15,000	-	15,000
賞与引当金	243,939	246,756	243,939	246,756
返金負債	179,600	187,900	179,600	187,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで												
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内												
基準日	毎年3月31日												
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.b-minded.com/												
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主 毎年3月末日時点の株主名簿に記載又は記録された当社株式4単元(400株)以上を保有する株主に対し、所有株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下表の通り進呈いたします。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 下記「株主優待ポイント表」に基づいて、株主へ株主優待ポイントを進呈し、株主限定の特設インターネットサイトにおいて、その株主優待ポイントと食品、ワイン、電化製品、こだわりの雑貨商品などに交換できます。また、株主優待ポイントを株式会社ウィルズが運営している「プレミアム優待倶楽部」の共通株主優待コイン「WILLSCoin」と交換することで、他社優待ポイントとも合算してご利用いただくことが可能となります。 株主優待ポイントは、毎年5月に進呈させていただく予定です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>進呈ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400株未満</td> <td>0ポイント</td> </tr> <tr> <td>400株～599株</td> <td>4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～799株</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株～1,999株</td> <td>15,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>40,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	進呈ポイント数	400株未満	0ポイント	400株～599株	4,000ポイント	600株～799株	6,000ポイント	800株～1,999株	15,000ポイント	2,000株以上	40,000ポイント
保有株式数	進呈ポイント数												
400株未満	0ポイント												
400株～599株	4,000ポイント												
600株～799株	6,000ポイント												
800株～1,999株	15,000ポイント												
2,000株以上	40,000ポイント												

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第24期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第25期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月2日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日) 2025年8月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

ブロードマインド株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 塚 雅 春

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブロードマインド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードマインド株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

返金負債の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ブロードマインド株式会社（以下「会社」という。）は、生命保険会社に対し保険契約を取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、代理店手数料の一部を保険会社に返金する義務を負っており、当連結会計年度の連結貸借対照表において見積り返金額を返金負債として187,900千円計上している。</p> <p>会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)(返金負債)に記載のとおり、生命保険契約者の早期解約に伴う生命保険会社に対する代理店手数料の返戻に備えるために、生命保険会社への過去3年間の返戻額の実績を基礎にして返戻料率を算出し、代理店手数料に乗じることで算定した金額を返金負債として計上している。</p> <p>経済環境の悪化や生命保険契約者の個別的な理由等の外部要因により保険契約の解約が発生する可能性があり、将来的に発生する生命保険会社への返戻料率の見積りには経営者による重要な判断や不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、返金負債の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 返金負債の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 前連結会計年度末において計算された返金負債の見積りと実績を生命保険会社別に比較検討することにより、経営者による見積りの不確実性の程度を評価した。 ・ 返金負債の算定資料における代理店手数料の金額および返戻額について、会計データとの一致を確認することで、その網羅性を検証した。 ・ 生命保険会社への過去3年間の返戻額の実績を基礎にして算出された返戻料率を再計算し、その正確性を検証した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠

を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブロードマインド株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ブロードマインド株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、

識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

ブロードマインド株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 塚 雅 春

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブロードマインド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードマインド株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) 返金負債の見積り

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（返金負債の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

(2) 株式会社イノセントの株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ブロードマインド株式会社(以下「会社」という。)の当事業年度末の貸借対照表には関係会社株式152,373千円が計上されている。【注記事項】(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価に記載のとおり、関係会社株式には、結婚相談業を営む株式会社イノセントに係る株式38,300千円が含まれている。</p> <p>会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式について、財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、当事業年度末において株式会社イノセントに対する投資の実質価額は著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて実質価額の回復可能性があるかと判断し、評価損を計上していない。当該回復可能性の判断は、株式会社イノセントの将来の事業計画に基づいており、その主要な仮定は、入会者数等である。</p> <p>関係会社株式の実質価額の回復可能性の検討には、経営者による重要な判断や不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社イノセントの株式の評価について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・イノセント社株式の帳簿価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。 ・事業計画の基礎となる主要な仮定の入会者数等について、経営者に質問するとともに、過去の実績と比較を実施し、その達成可能性について検討した。 ・経営者の見積りの合理性を評価するために、過年度の予算と実績を比較した。 ・事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の監査人独自のストレステストを実施した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。